

# 地域と農業

会報

第78号

Jul.2010

*Summer*

特集

平成22年度（第20回）通常総会特別講演

北海道における担い手育成の

展開と今後の取り組みについて

札幌駅から徒歩5分

札幌でのご宿泊なら  
いつも安心・快適な

ホテルノースイン札幌  
北農健保会館へ

### 1 ツイン・和室プラン

素泊り

1室2名様以上のご利用で

お一人様

¥3,500~

### 2 Sルームプラン 限定10室

バス・トイレ付のシングルルームでの  
お泊まり 朝食付きのお得なプラン

¥6,000~

### 3 団体宿泊プラン ツイン・和室限定、料金一括払い

同一日に10名以上で宿泊すると基本料金の10%OFF(3,200円~)

- ・団体宿泊プランはツイン・和室を同一日に1室2名様以上でご利用し、合計10名以上の宿泊に適用。
- ・団体宿泊プランは宿泊ポイントの対象にはなりません。
- ・ほかの割引制度との併用は不可。

期間 平成22年7月1日~9月30日

#### 各種会議室ご利用料金

会議室名	面積 (㎡)	最大収容人数			ご利用料金	
		学校式	口の字	コの字	基本料金(4時間)	以降1時間毎
鶴の間	29	25名	20名	15名	10,000円	1,200円
芭蕉	130	90名	50名	40名	24,000円	3,000円
特別会議室	129	楕円形 34名			28,000円	3,500円
大会議室	191	135名	72名	60名	36,000円	4,500円
中会議室	105	75名	44名	34名	20,000円	2,500円
中会議室	86	55名	40名	28名	18,000円	2,200円
小会議室	40	25名	23名	17名	13,000円	1,600円
エルム	97	50名	32名	28名	21,000円	2,600円
ポプラ	23	12名	18名	15名	10,000円	1,200円

※上記に表示されている料金は、全て消費税を含んでいます。

#### 会議室設備貸出料金

データプロジェクター	.....	8,000円
オーバーヘッド プロジェクター	.....	2,000円
テレビ・ビデオデッキ	.....	3,000円
DVDレコーダー	.....	3,000円
各種マイク スクリーン ホワイトボード	.....	無料

#### 駐車場ご利用料金

ご宿泊の方(入庫から24時間)	.....	500円
ご宿泊以外の方(1時間)	.....	200円

#### 旅の疲れを癒すサウナ付大浴場を完備 男性専用

もちろん宿泊者は無料。早朝6時から夜行列車、バスで朝札幌に着いてもご利用できます。

ゆっくり休憩できるレストルームもご用意しております。

宿泊以外の方のご利用は1,000円となります。

宿泊の方は大浴場を24:00までご利用できます。

#### ご利用時間

第一部 6:00~9:30  
第二部 12:00~20:00

ホテルノースイン札幌  
北農健保会館

〒060-0004 札幌市中央区北4条西7丁目

電話ご予約 011-261-3270 FAX 011-261-3298

<http://www.hokunoukenpo.or.jp/kaikan/>

# 地域と農業

Vol .78

表紙写真：札幌市南区  
八剣山サクランボ園で



——目次——

提供：乃生 賢一

2

みる  
観 察

20周年を迎えて想うこと

(社) 北海道地域農業研究所 理事長 藤田 久雄

5

特 集

平成22年度（第20回）通常総会特別講演  
北海道における担い手育成の展開と今後の取組について

(社) 北海道地域農業研究所 特別参与 黒澤不二男

30

Essay

稲に学んだこと、いのちのつながり

株式会社米夢館 代表取締役 向 真理子

37

レポート

食の安全・安心を目指す「北の3大学連携」 第2回  
農村サテライトの活動紹介

「食の安全・安心マイスター」の社会人向け取り組み  
北海道大学 大学院農学研究院 特任助教 小林 国之

44

随 想

竜巻災害に遭遇した町の現実的な取り組み

前 佐呂間町長 堀 次郎

50

連載No.58

あのマチこのムラ地域おこし活躍中  
恵庭市の事例

(社) 北海道地域農業研究所 特別研究員 若尾 和夫

61

お知らせ・掲示板・DATA FILE

# 観 察

## 20周年を迎えて想うこと

(社)北海道地域農業研究所 理事長 藤 田 久 雄

忙しくて神経をすり減らすような仕事をしている人が「第一線を退いたら、農業をやりたい」と発言している。鳩山由紀夫前首相、ワールドカップ日本代表岡田武史監督である。

農業関係者は「家庭菜園と販売農家を一緒にしてもらっては困る。農業はそんな甘ちよらいものではない」と思っている人も多いのではないかとおもう。

しかし最近、多くの日本人が農業に魅力を感じ始めていることだけは、確かなようである。母なる大地に抱かれての仕事、農業には人を癒す力があるからなのだと思う。そして国民は、厳しい環境のなかで、安心安全な食料を生産・供給し続けている農家に昔のように尊敬と共感を持ち始めたのではないかとおもっている。筆者も子供の頃、母親に「お百姓さんが汗水垂らして作ったお米、一粒たりとも粗末にはいけません」と厳しく叱られたこと、

懐かしく思い出す。

日本は終戦（一九四五年八月）から数年間、餓死者も出るほどの、食料難時代が続いた。それから六五年たつて、今は金さえ出せば世界中の料理をたべられる。ダイエットに金をかける。ペツトも糖尿病。まさに飽食の時代である。しかし実態は、わが国の食料自給率は四一％である。約六割を外国からの輸入に頼っている。先進国では最低の自給率である。食料自給は国家の安全保障の問題である。それができなければ国際的圧力の危険にさらされる。との考えに立つアメリカなどとは基本的スタンスが違う。

穀物などの国際価格は、人口の増加や途上国の経済発展による食料需要の増大、バイオ燃料による非食料用需要の増大、地球規模の気象変動の影響等、食料需給を逼迫させる要因により、二〇〇八年春から夏にかけて最高値を更新している。そして輸出国の輸出規制の実施や穀物市場への投機資金流入が拍車をかけ、高く買えないどころか、お金をだしても買えない事態にいたった。食料需給を逼迫させる構造的要因は中長期に継続するものと見られている。

昨年七月の衆議院選挙で圧勝した民主党による新政権は三月末、新しい食料・農業・農村基本計画を閣議決定した。その基本は食料自給率の一〇年後五〇％への引き上げと、戸別所得補償制度の導入である。しかし食料自給率の生産数量目標を見ると、識者も指摘しているが農地の確保、労働力の確保、需要の喚起に一抹の不安がある。戸別所得補償制度については、一兆円とも予想される予算が確保できるかどうか。でもこれが出来なければ消費者負担から納税者負担へという理論が実現しなくなってしまうのだが。

安全安心な食料を安定的に確保するために、食料自給率を上げ

ることは喫緊の課題だ。都府県の農業が衰退傾向にあるなかで、北海道に対する期待は大なるものがあると思われる。北海道抜きに食料自給率五〇％は考えられない。北海道で最大努力してどのようなことが出来るか、今こそ北海道としての基本計画をまとめぬに提案する必要があるのではないだろうか。

私共の研究所設立の際、いろいろご指導頂いた(社)農業開発研修センター、その創立者である桑原正信先生の『農業は地域個性豊かな産業である。農業・農政のあり方は、東京一極型で考え、一律の考え方を『下り列車』で地方に及ぼしたのでは、うまくゆくはずがない。地方の発想、現場の創意こそ大切であり、その考え方を『上り列車』を仕立てて東京に及ぼし、国の農政を転換させる位の意気込みが大切だ』(地域農研一〇年の歩み、農業開発研修センター藤谷会長紹介)との言葉が胸に響く。

当研究所は一九九〇年(平成二年)十二月設立された。当時の農業情勢としては、一九八五年のプラザ合意がきっかけとなり、円高が進行、農産物輸入の自由化に拍車がかかった。一九八八年牛肉・オレンジの輸入自由化並びにでんぶん・乳製品など 十二

品目ガット裁定が合意にいたり、一九九三年には米のミニマムア  
クセス受け入れと、ガット・ウルグアイ・ラウンドの合意がなさ  
れた。このように農業情勢が劇的に変貌する中での設立だった。  
道内の産・学・官の連携を基礎に、本道農業の発展と新たな可能  
性を探るための調査・研究を実践するシンクタンクとして設立さ  
れた。以来、会員、関係先、研究者の皆様のご支援・ご協力のお  
かげで二〇周年を迎えることができた。

前世紀末から続くこうした厳しい農業情勢に直面しつつも、当  
研究所は終始一貫、地域に根を下ろした調査・研究に邁進してき  
た。これらの成果の中には、市町村およびJAにおける農業振興  
計画の樹立、北海道農業施策の策定、JAグループ北海道が取り  
組む諸事業の開発や推進にお力添え出来たものも少なくないと確  
信している。

二〇周年の節目を契機に、さらに一層、本道農業の発展に資す  
る調査・研究事業の遂行に邁進していきたいと思つ。



## 平成二十二年度(第二〇回)通常総会 特別講演

日時..平成二十二年五月二十五日  
場所..札幌市 共済ビル八階

挨拶

理事長 藤田久雄

講演会開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。本年、地域農業研究所は設立二〇周年を迎えることができました。これもひとえに会員の皆様方のご支援の賜物と、この場をお借りしまして心からお礼を申し上げる次第でございます。先ほど、当研究所の二二年度の定期総会を開催いたしました。そこで、二二年度の事業報告

しました。共同研究では岩見沢市、千歳市、J A 小清水の新農業振興計画策定支援に取り組みました。受託研究では、経営所得安定対策の影響や大規模水田経営管理手法にかかわることなど農業政策や、農業経営といった従来のテーマに加えまして、バイオエタノール生産におけるL C A の計測や、青果物輸送における環境対応型包装資材の研究など、農業と環境問題にかかわる新たな課題についても取り組みました。

と二二年度の事業計画について、ご承認をいただきました。昨年度実施いたしました調査事業課題は、自主研究が二件、市町村・農協との共同研究が三件、受託研究が一四件、さらに診断事業二件と合わせて合計二一一件で

一 昨年の原油・穀物など、諸原料の価格暴騰と需給懸念は記憶に新しいところです。また、昨年の政権交代によりまして農政の大転換も図られようとしております。このような激動する環境下において、農業情勢にタイムリーに対応し、地域主体の農業・農村確立を支援する役割を、研究所としては今後とも継続して発揮していきます。この度、今年度を基点とする中期五カ年計画を樹立します。この中身については、長くなりますので省略したいと思いますけれども、今年はその初年度として計画に基づいて取り組んで



いきたいと思っております。

今年の三月に国が作成しました新たな食料・農業・農村計画では、十年後の食料自給率を五〇%に引き上げる目標が設定されました。全国的には、農業者の高齢化や後継者不足で耕作放棄地が増大するなど、農村の疲弊が大きな問題となっている中で、本道の農業の果すべき役割はより一層重要なものとなっております。しかし我が国の食料基地、北海道農業の担い手は大規模専業経営主体の下で、安定的に存在しているような印象を持たれていますけれども、実は農家子弟の就業率は全国で最も低い水準にあるといわれております。しかも北海道では、農地・経営が大規模で高度な技術習得が求められることから、後継・担い手問題は大変困難を伴う課題になっております。

そんな中、全道各地で北海道農業の未来を担う若き農業者を輩出させる様々な取り組みが行なわれています。当研究所では平成十九年度の事業として、道内における担い手育成組織の先進事例を調査し、今後の方向について考察しました。今般、この取り組みに参加された先生方を中心とした論文を取りまとめ、当研究所の黒澤不二男特別参与が監修にあたり、『二〇周年記念特別叢書「北海道農業担い手育成最前線 熱意と知恵が育てる新農業者」として出版することにいたしました。皆様方のお手元に用意した本です。

そこで本日は、北海道農業の命運を左右すると言っても過言でな

い担い手の問題を中心に、二〇周年記念出版の仕掛け人である黒澤さんに講演をしていただくことになりました。

黒澤さんにつきましては、皆さんご存知の方ばかりで改めてご紹介の必要もないと思いますけれども、北大を卒業後北海道庁に勤務され、主に農業試験場において農業経営研究、農業改良普及員の指導にあたられた後、首席専門技術員として技術普及や農業施策の立案に大きな足跡を残してこられました。道を退職後、当研究所において常務理事として8年間、調査研究業務を統括されてこられました。昨年、退任され現在は非常勤特別参与として、引き続き研究業務のいろいろな場面でご指導をいただいております。農業普及事業のスペシャリストとして道農業普及学会や指導農業士協会、先進農業者協議会、北海道女性農業者倶楽部など、北海道の先頭に立って活躍されている多くの農業者組織の設立・運営に関わってこられました。農業に対する熱い思い、社会科学者としての鋭い目、そして全てを包み込むような汪洋とした人柄が多くの方々を惹きつけております。実に多くの方々が黒澤さんを訪ねて当研究所にお見えになります。道の関係者の方はもちろん、大学・試験機関の研究者、市町村の農業行政担当者、JA・連合会職員、さらに全道の生産者の皆さんなど、その顔触れの多彩なことにただただ感心するばかりです。

研究所では、昨年から、全道主産地域のリーダーとして活躍され

ております若手の生産者八名に現地モニターになっていただき、調査研究事業に関わる情報交換をさせていただいております。先日集まっていたで、黒澤さんの司会で「北海道農業の将来と私の夢」をテーマに座談会を行いました。この模様が、今回合わせて出版する二〇周年記念誌『北海道農業の軌跡とともに』の中に収録されております。全道の若手後継者・担い手を代表するモニターの皆さんの農業にかける熱い思いが、実に生き生きと伝わってくる内容になっております。この収録の最後で、黒澤さんが後継者問題に触れて、多様な価値観を持っている現在の農家の子どもに「農業は天職だ。お前も引き継ぐべきだ」というのは、現実的ではない。何と

なく後継者がいるから続けるというのではなくて、農業を子どもが選び取るということが大事だと思います」と締めくくっております。ちょうど親世代の一員としてこの思いを持ち続けて農業に関わってきたからこそ、若い世代の農業者にもこれだけ慕われているのではないかと改めて思っております。それでは永年に渡り、数多くの農業に関わる方々と苦楽を共にしてきた黒澤さんならではの地域農業の振興、担い手育成のポイント等について披露してもらえものと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

## 北海道における担い手育成の展開と今後の取り組みについて

社団法人北海道地域農業研究所 特別参与 黒澤 不二男

### はじめに

ただ今ご紹介いただきました、地域農業研究所の黒澤です。平成

十二年四月から、地域農業研究所に勤務させていただいています。この平成十二年というのは、皆様方もご記憶かと思いますが、有珠山が噴火、それから口蹄疫が十勝で発生したというエポックの年で

黒澤 不二男（くろさわ ふじお）



昭和15年	サハリンで生まれる	
昭和38年 3月	北海道大学農学部 卒業	研究員
4月	北海道立滝川畜産試験場	研究員
54年 9月	北海道立中央農業試験場	専門技術員
57年 5月	同 上	総括専門技術員
平成 4年 4月	北海道立天北農業試験場	総括専門技術員
5年 4月	北海道立中央農業試験場	総括専門技術員
7年 4月	北海道農政部農業改良課	首席専門技術員
9年 6月	同 上	
12年 3月	北海道農政部 退職	
4月	(社)北海道地域農業研究所	入所 研究部長
13年 6月	同 上	常務理事
21年 5月	同 上	特別参与

【主な公職など】

北海道経営改善支援センター「経営指導スペシャリスト」  
 北海道指導農業士認定委員、日本農業賞北海道地区審査委員  
 北海道開発局「わが村は美しくコンクール」地域特産物部門審査員  
 北海道開発公社「農業担い手育成委員会」委員  
 北海道農政部「農地・水・環境向上対策委員会」委員  
 中小企業経営基盤整備機構「中小企業経営支援アドバイザー」  
 「北海道女性農業者くらぶ」顧問  
 北海道農業普及学会顧問

した。ちょうど地域農研は設立一〇周年を迎えていました。勤務し始めたこの十二年の総会で今日と同じく話題提供をしました。

この時、何で私かと、言いましたら、「あなたの入学式で、一種の通過儀礼みたいなものだから」といなされて、結局「全国各地の地域づくりの事例紹介」ということで話題提供をさせていただきました。それから十年経ちまして、今回の総会時にまた話題提供をという事で因縁を感じています。

今にして思えば、北海道での口蹄疫の発生は、十勝の一つの農場で発生し、七〇五頭の牛を殺処分しましたが、一・五カ月で終息しているんです。これと現在の宮崎の例を比べて、どうしてこんなに違うのかということに疑問を持ちました。

北海道のような広い大地の中で牛を飼っているところ、狭い地域で密集して大規模な畜産農場が位置するところとは条件が違うこと、また感染力が格段に強い豚が、牛と混在して大規模に飼われていることが原因だと言われています。当時の北海道の行政や現場の農業関係者の懸命な防疫に関する努力が短期間に終息をもたらしたことに、敬意を表したいと思います。

さて、今日は十分なお話ができるとは思いませんが、最近の仕事の中から、担い手問題を手がけた研究者グループを代表してお話しをさせていただきます。このレジュメでは「系譜をたどる」というタイトルになっていますが、お話をいただいた時には「系譜をたど

りたい」という気持ちがありました。まず現状を整理して、そこから遡って北海道の担い手育成の足取りをたどりたかったのですが、残念ながらそれには至りませんでした。なお、この視点からのアプローチとしては、『経営者能力と担い手の育成』（農林統計協会）という名古屋大学の淡路先生の著書がございませう。これは刊行が一九九六年ですから、私は淡路先生が整理をされた以降の系譜を少し整理できればと思ったのですが……。

## 「日本農業の三大数値」をめくって

話は変わりますが、第一回の日本における国勢調査が行なわれたのは、大正九年（一九二〇）です。

その時に日本の農業の構造的な姿、すなわち耕地面積が六〇〇万畝、農家戸数が五五〇万戸、農業従事者数が一、四〇〇万人、という数値が明らかになりました。この数値に関して、有名な農学・農政学者である横井時敬先生は「これが日本農業の構造を表す代表的な数字だ」と言われました。その後の日本農業の展開は、戦争があつたり不作があつたりいろいろなことがあつたにしても、基本的にはこういう数値のまま日本農業は推移してきたと言えると思いません。横井先生の『小農に関する研究』あるいは「一国の元気は中産階級にあり」という言葉は、健全な中小農が日本農業を支えるとい

うような含意ではないかと感じております。

その後の日本農業の展開の足どりのうちで、特に戦後に絞つていうと、担い手あるいは農家に関して色濃く関わる重要なトピックスがあると思います。終戦直後の話では、例えば農地政策あるいは農業改良助長法とか農地法、農協法の制定ですね。それから一九六一年には農業基本法で、構造改善事業が所得・生産・構造、あるいはこの三つの分野に関わる政策として産声をあげたということがあります。それ以降、農地法の改正があつたり、あるいはガット体制、農産物の輸入自由化の問題、食糧の改編の問題、その後の総合農政の展開、市場原理の導入ということで、非常に大きな変化を日本農業は遂げてきたわけです。その中で、「担い手」に関して、新政策で平成四年（一九九二）に打ち出された方向としては、「効率的な経営体」を目指すということで、そこで「認定農業者」なる言葉も新たに出ました。施策の集中化をするという、ある意味で日本の農家、農業者の担い手政策対象としては「重点化」をするというような方向で暫くは展開してきました。

その結果がどういう数値になつて表われているか。横井先生が日本農業の三大数値だと言つた、耕地面積とか農家戸数とか従事者数の変化をみると、高度経済成長期の人口というか、昭和三〇年（一九五五）まで概ねこの数値のラインで推移、数値でいうと、耕地面積は六〇四万ha、農家戸数は六一四万戸ということですから、この間の

耕地面積その他、昭和三〇年（一九五五）に至るまで、大正九年（一九二〇）から昭和二八（一九五三）までの長い間変らないんで、ところが、センサスの最近値、平成十七年（二〇〇五）の数値を見ますと、面積が四六九万haで耕地面積もかなり減りました。それから農家戸数は二八四万戸になってほぼ半減したというような数値になっています。ですから五〇年間に半減という構造的に劇的な変化を遂げたことになり、農家人口も二割になってしまった。さらにその人口のうちで、六五歳以上の方が六割を超えるという数値になってきたということです。

かつて強固なフレームと言われた「日本農業の三大数値」なるものが、大きな変革の波に飲み込まれたというふうに言えるのではないかと思います。

## 一・担い手問題の重要性と

### 担い手問題へのアプローチ

ごく最近では、担い手経営安定対策の中で言っている四ha以上、北海道では一〇ha以上の担い手農家に施策を集中するとか、品目横断経営安定対策、改正農地法の問題とか、あるいは水田・畑作経営所得安定対策の試行モデルとか、いろいろな意味で新しい動きがどんどん出てきています。

レジユメの冒頭でも触れていますが、いわゆる農業問題には、農業政策、国際化、価格水準など多種多様な問題があると思うのですが、私は尽きるところ農業に関わる問題というのは、あらゆる点で「担い手問題」に帰結するという考えを持っています。なぜかという、例えば施策なり農業経営を展開するための与件としているような仕組みがあるとしても、その仕組みを動かす主体、実行者がいなければ何の意味もないわけです。ですからその意味では、誰が農業をやるかということが根源にあると思います。「担い手問題」の領域というのは、就農対策だとか能力養成対策とか、あるいは経営承継に関わる問題とかいろいろな形で整理をされています。しかし、これらは、やや乱暴な表現ですが、「数」の確保の問題と「質」の向上という二つの要素になるのではないかと考えています。

この担い手に関する問題に関して、最近の事象に関して整理をしているものというのは必ずしも多くはないということで、今回、北海道における農協系統団体の要請を受けて、研究者チームが担い手問題に取り組みました。レジユメの末尾に図表として出しているのは、皆さん方にお渡しした『北海道農業担い手育成の最前線』という小冊子で研究のベースになっている調査対象として整理したものです。これはカテゴリーとして五つに分類してあります。一つ目は道段階の就農支援あるいは研修教育組織、二つ目が民間セクターの就農支援・研修受入組織、三つ目は市町村・公社等の就農支援研修

組織です。以降の二つは経営者能力に関連する整理をしたもので、農業者経営能力向上の研修システム、最後に自主研修組織という五つの大枠で、北海道でということが展開されているかという大枠での調査を実施致しました。

このリストの中で、道段階の就農支援の司令塔的組織の「北海道農業担い手育成センター」と「北海道立農業大学校」、その次の民間セクターの「余湖農園」、津別の「だいち」、それから美深の「R&Rおんねない」、十勝ふるさと農学校、新得の「レディースファームスクール」、芽室の「農業経営者育成システム」、最後の自主研修組織では足寄と天北の「放牧酪農研究会」、天北放牧ネットワーク」と東藻琴、それから清里の「21ノンキークラブ」と「ブライスクラブ」は、その小冊子の中に内容事例として紹介しております。これら以外にも、このリスト中に、私共研究班のメンバーがアプローチをした事例がいくつかあります。それは昨年九月に、北大の坂下教授を中心にまとめ、同じく「北海道協同組合通信社」から出版した『地域農業の底力』という冊子の中に紹介した事例です。例えば、南幌の「拠点型法人群」、「まくべつ農村アカデミー」、鹿追の「ピュアハウス・ピュアモルトクラブ」、「栗山未来塾」、「沼田農業元気塾」というのがあります。『地域農業の底力』では、担い手育成だけではなくて地域農業を振興する様々な支援システムを整理して紹介していますが、担い手育成も当然のことながら、地域農業

の支援システムの一つであるという認識です。従って、両者併せてご覧になっていただければ、私どもが調査対象とした内容についてはご理解いただけると思います。

レジユメに戻りまして、ベースになっている研究の全体構成について述べていますが、第一次段階の報告は、JA道中央会のほうに提出させていただいています。

さらにレジユメの中では、道農政部の実施しています、担い手育成に関わつての「新規就農の実態調査」を紹介したものです。全国的に見ても、系統的・連続的な調査事例は少なく、貴重なもので、各年にわたって全道の市町村別、経営形態別、それから就農者の年齢別、男女別、出身地別というような就農実態を、現地の普及センターを通じて道の農政部が集約をして整理をしています。

### 二、道農政部調査にみる就農動向と地域特性

ここに紹介するのは平成二〇年（二〇〇八）の数値で、その傾向についてコメントしておりますので、お目通ししていただきたいと思えます。この新規就農者の状況は、「北海道農業の概況」という報告書等に記載されており、道農政部のホームページでも公開されております。ただし市町村別のデータということでは公開されておられません。

レジユメ中の終わりの「関連資料」での数値は平成二一年（二〇〇九）の数値です。新規就農者五カ年の累計値ですが、ここに市町村名を具体的に表した点については、いささか問題がないとは言えないのですが、何故そうしたかといえ、この市町村名を見て、何らかの傾向とかそういうものが読み取れないかということを常々考えていたからなんです。私は今までも毎年この調査数値、市町村の数値も見てきました。このデータ、新規学卒・Uターン・新規参入という就農パターンの「三区分」は、すでに道の段階では定型化したパターンで、「新規学卒」というのは、高校でも短大でも農大でも学校を卒業した後、実家の農業経営を継承するというものです。「Uターン」というのは、大学進学等のケースもあるでしょうし、あるいは地元を卒業して他産業に就職して、年次がかなり経過してから地元に戻って実家の農業を継ぐというものです。三つめの「新規参入」というのは、全く農業と関係のない、これは道内の人もいますし道外からの人もいますが、北海道で農業をやりたいということで参入をしたというものです。この三つの数値を整理してその累計人数が欄に書いてあります。元々のデータはこういう形ではなくて、道の正規の発表では、例えば支庁別に数値がどうなっているか、男女別にどうなっているかという形となっています。

ここでの就農者の数は絶対数です。なお、ここでは「新規学卒」と「Uターン」を合わせた人数すなわち「新規参入」を除いた人数

を考察の対象としました。なぜ新規参入を抜いたかというと、新規参入者の入植地を選定する基準というのは、その地域の地域性という点よりも、その市町村等の受け入れ態勢という要素に左右されるという要素が強いと考えられるので別枠にして、Uターンと新規学卒だけの傾向を見ました。就農者が例えば別海町が二八人で中札内が二八人という場合、絶対数の比較はほとんど意味を持たない、何らかの相対化をしないとダメだということです。その相対化を、ここでは就農の人数が地域の農家戸数に対してどういう割合になっているかを見るために、総農家戸数で割って比率を出しています。

それをこのレジユメの末尾に支庁別にまとめたものを示してあります。単年次ではその年の固有の事情に左右されてブレが出ますが、三年なり五年の累計値にするとそれが捨象され一定の傾向を表すということになります。

そこで、その市町村別に全道で一七二市町村分（離島とか炭坑という市町村以外）の五年累計就農者数を総農家戸数（センサス直近値）で割ったデータを計算してみました。この数値（一種の計数）を、「就農傾向値」と勝手に名付けました。この数値を並べてランクを私なりに振ってみて示したのが、レジユメ中の「就農傾向値の上位二〇市町村」というものです。この就農傾向値は、五年の就農者数をセンサス値で割るということになると、数値も小さくなります

から、一〇〇戸当たり何人就農したというふうにかえたら捉えやすいと思います。その数値は意外に少ないんですが、一〇〇戸で二・三人とか二・五人というような数値になります。これ自体が今の北海道の就農の現状の姿なんです。先般発表された北海道の「離農実態調査結果」の中でも、基調として離農戸数の増加にかなり歯止めがかかっているとは言いながら、かなりの離農・脱農があります。それらの離農と、就農・充足の関係ではまだまだアンバランスな傾向を示しているといえましょう。

さて、表1の中で表示している「就農傾向値」は支庁ごとにまとめたもので、市町村ごとの個別数値から抽出したのが「上位二〇市町村」です。

この二〇の市町村を見ると、畑作中核地帯の市町村と酪農専業地帯の市町村が、上位二〇位に多くランクインしています。畑作中核地帯は、近年は酪農になり変って本道の先導的役割を担っていることから、相対的にいって就農等に関するインセンティブの高さを、ある程度物語っているものだと思います。酪農専業地帯というのがランクインしているのは注目すべき現象です。

酪農の経営を巡る環境というのはかなりシビアな状況にあると考えられますが、後継者層の就農意欲は高いという結果となっており、その要因を解明する必要があります。たしかに先の「離農実態調査結果」では酪農の離農率が低くなっていることと符合しています。

表1 就農者数と地域農業生産力

単位；戸、人、千円

支庁	総農家数	1戸平均 生産農業所得	5年累計 新規学卒者数	5年累計 Uターン者数	5年累計 就農者計	就農 傾向値	新規 就農者数	就農者 総計
石狩計	4,274	4,909	41	58	99	2.32	32	131
渡島計	3,391	3,178	29	33	62	1.83	7	69
桧山計	2,358	3,063	20	49	69	2.93	19	88
後志計	3,774	5,209	52	71	123	3.26	26	149
空知計	11,022	4,748	170	256	426	3.86	36	462
上川計	10,626	4,990	163	219	382	3.59	65	447
留萌計	1,483	5,162	29	26	55	3.71	3	58
宗谷計	1,123	7,342	44	25	69	6.14	10	79
網走計	5,960	11,689	313	222	535	8.98	28	563
胆振計	2,760	5,209	24	33	57	2.07	20	77
日高計	2,459	5,876	18	21	39	1.59	21	60
十勝計	6,740	12,395	411	267	678	10.06	37	715
釧路計	1,553	9,862	56	32	88	5.67	13	101
根室計	1,614	15,144	103	78	181	11.21	28	209
全道計	59,108	6,705	1,473	1,390	2,863	4.84	345	3,208

就農傾向値 上位20市町村

- ①中札内 18.2    ②浜頓別 16.5    ③更 別 15.0    ④芽 室 14.0    ⑤標津 14.0    ⑥網 走 13.6
- ⑦中頓別 12.9    ⑧豊 頃 12.8    ⑨小清水 12.8    ⑩上士幌 12.8    ⑪清水 12.4    ⑫帯 広 12.3
- ⑬池 田 12.2    ⑭興 部 11.9    ⑮別 海 11.8    ⑯津 別 11.5    ⑰置戸 11.3    ⑱訓子府 11.3
- ⑲豊 富 11.2    ⑳浦 幌 11.1

\* 就農傾向値 = 5年累計就農者数 / 総農家戸数 (2005年センサス値) × 100

す。

支庁別にみても網走と十勝がかなり高い数値を示していますし、根室がさらに高くなっています。そこで、上位ランク二〇だけとかなり偏りがあるのではと考え、もう少し下のほうのランクで一定の傾向がないかなと見ましたら、道央から道南にかけて結構高い数値を示しているのが、石狩の新篠津とか道南の知内です。支庁ごとの平均値ではなくて個別市町村ごとの「就農傾向値」の全平均は五・〇五なんです。この全道平均を上回っているのは、上位二〇市町村以外のところでは、道央・道南では新篠津・知内・長万部の三つです。後志では二セコ・京極・共和、空知では南幌・由仁・浦臼・妹背牛・秩父別・沼田、上川では富良野・美瑛・上富良野・南富良野・剣淵・下川、留萌では天塩・幌延、宗谷では稚内・猿払・枝幸とベスト二〇以外のところが全部ランク入りをしています。北見はほぼ全町村がランク入りしています。これが胆振になると洞爺湖町のみ、日高でも襟裳町のみですが、十勝では全町村、釧路・根室もほとんど全町村です。これで明らかに一定の傾向が見えたなという感じですが。

#### 四・就農をめぐるインセンティブ

仮説として、新規学卒者とUターンでは承継しようとする農場の

収益水準が一定以上であれば、就農・Uターンのインセンティブが高い。「それぐらい儲かるなら、俺も帰って農業をやってもいいや」「学校出て、他の産業に勤めても親父の農業を継ぐほどのサラリーは見込めないなあ」というふうに考える人間が多いのではないかとということです。これはある意味では常識的なんですけれども、その事実関係はなかなか確認は難しいことです。

そこで個別の農場ごとの収益水準を類推するものとして市町村の生産農業所得を取り上げて、生産農業所得の高い所はUターンと新規学卒を含めた就農傾向値が高くなるであろうと推定して、この二つの数値の散布図を、全市町村一七二で作成して図示してみました。回歸直線は右上方に行くことや拡散してきますが、何となく傾向値としては確認できそうだという感じです。因みに相関係数Rは〇・七五です。おおむね仮説が論証されたのではと考えています。

それなりの魅力のある経営であつたら就農する意欲も高まるだろうということに対して、農業者自身がどう考えているかということ、畑作中核地帯の農業者意向に見る就農問題<sup>①</sup>のうちの「後継者確保の方策」に関わるデータを表2に示しています。これは経営者（＝親父）に対して、「なにか一番有効だ」と思つかという設問なのですが、その答の首位は「所得の増加」だと。自分の経営の所得の増加というのは、後継者を確保する点で非常に有効な方策だと言っているのです。

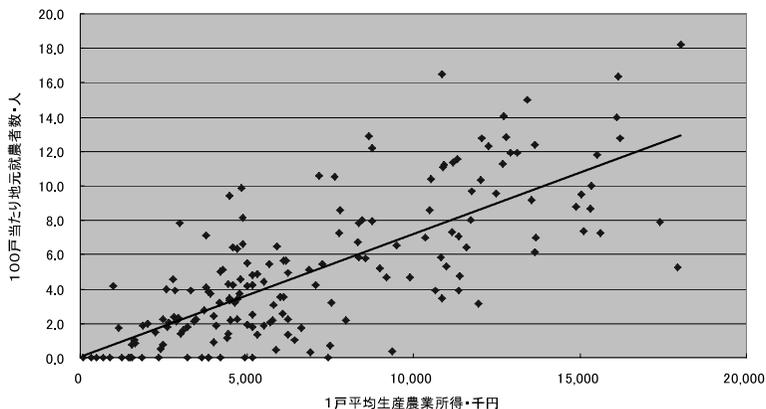


図 就農傾向値と収益力の関係 (  $r = 0.75$  )

表2 後継者確保の方策

選 択 肢	選 択 数	構 成 比
所得の増加	138	39.1
労働時間の低減	79	22.4
農休日の設定	44	12.5
給料制の導入	38	10.8
幼少期からの教育	32	9.1
農業法人化	17	4.8
その他	5	1.4
総 計	353	100.0

その次には「労働時間の低減」だと。それは所得があっても働き詰めみたいなことでは息子は継がないというふうに、経営者は認識しているということです。要約的に言えば、「自分の経営の将来が展望できて、後継者候補に後を継げと言いつける営農が後継者対策の基本である」というふうにこの調査の畑作経営者は思っているということです。その替わり後継者に対しては、後継をしたらその息子たちに思い切ったことができるように、例えば資金の支援だとか情報の提供だとかという環境を整えなければならぬと自覚しているようです。また、自分の息子に対しては、経営能力の向上支援というのが必要で、これは自分が営農してきたこれまでの経験等からこういうことが大事だということを認識していることは明らかです。ただ問題は、こういうことを感じて自分ができるかということなんです。自分の経営を継いだ後継者に、必要な能力を継承することができるかということについては、自信を失くしている経営者も多いというふうに、私自身は多くの農業者との対話の中でそんなことを感じています。

また農業者は関係者の意向に関わるものとしては、最近、「北海道担い手育成総合支援協議会（ＪＡ道中央会と道農政部等で構成）」が、平成二〇年（二〇〇八）にＪＡと農家に関する意向調査（地域農研も参画）を実施、結果は「農業経営動向調査」と「地域農業実態把握調査」報告書として刊行されています。その中から担い手育

成と地域振興のあり方に関する調査結果の一部を紹介します。

まず、「五年後の地域農業の担い手像というのはどういうことを考えていますか?」という設問に対して、選択肢がいろいろある中で、回答の第一位は、農家・JAとも「地域を代表する農業者であって現状と変らない人たちが担うであろう」と言っています。しかし農家では「新規就農者など現在とは違う農業者」という回答が、JAよりはちょっと多くなっています。農家は新規就農者や共同化、集落営農など、より多様な担い手像を考えている。それはどういふことかという点、多分地元に住んで自分たちの周囲の状況から見て、今のままの専業農業者がずっとそのまま担っていくというのは、かなり困難だと、担い手の多様化というような認識があることを示しています。

地域農業振興で一番の問題は何かといたら、もちろんJAも農業者も所得確保とか高齢者問題だと、また地域農業の維持・発展で必要な支援ということに関していうと、所得増加に関する支援が大それたということが強調されていますが、農家はコストの増加に対応してほしいという回答が高くなっています。

この調査結果からは、これから農業者も地域のJAも農業を担う対象というのを非農業者からの参入者、通常言っている新規参入というものに期待をかけるのはかなり限界があるので、就農しないと考えていた農業後継者に就農させるようなインセンティブを、どう

やって与えていくかということが非常に大事だと認識していることが明らかとなりました。

## 五・就農支援と経営者能力向上に

### 変わる若干の提言

紹介した調査結果の知見や私の乏しい経験の中から「担い手育成と農業者の経営能力向上」に関する提言をレジユメに整理をしますのでご参照ください。

① 先ず担い手育成に関する地域の意識統一ということですが、これは当り前のことではないかと思うのですが、これが案外、地域で水も漏らさぬような連携とか、意識の共有とかがされているとは思えない部分があるんです。それで先ほど農協が後継者育成等で取り組んでいるとありましたが、取り組んでいないという農協も、調査の中でいくつか出てきています。取り組む暇がないというが、それよりも目の前の重要業務である農畜産物の販売等に精力を注がなければならぬんだとの認識ですが、現今の農協業務の置かれている環境からやむを得ない状況は理解できますが、地域農業に関する中長期的な視点をもって担い手問題という間接的な部分にも意識を集中して欲しいものだと思います。

② 実践的・体系的な研修のための既存システムの徹底利用という

ことですが、これらは冊子の中にもちよつと整理をしています。例えば北海道における「担い手センター」の仕事だとか道立機関の「農業大学校」あるいは「農畜試」、「花・野菜センター」の施設や人材は、全国的に見ても、トップクラスの水準にあり、現今の厳しい情勢の中でもかなりの予算等は投入されている。利用環境はかなり恵まれていることに対する認識は十分ではないと感じます。「農大ってどこにあるの?」とか「どんな教育をやっているの?」とか「授業料ってどうなの?」とか、既存の農業者で知っていて当然の人たちの口から、こういう言葉がポツと出てくるなど、情報が必ずしも浸透していないという側面があるんだと思います。その辺りについて、私は普及員の方々にもよく「あるものは徹底的に使え」とか、「人でも施設でも何でも、しゃぶれるものはしゃぶれ」と言ってきました。

コストはそんなに掛からないで良い用益(情報・サービス・技術供与等)が受けられるので、その機会は徹底的に利用すべきだと私は強調したいとおもいます。

③ 先導的農業者等による研修等の実践性向上というのは、道にも農業士制度とか指導農業士制度とかがありますし、そういう方たちが何をすべきかということ、今当然研修の受け入れだとかもやっています。やっているんだけれども、まだ若干迷っている。若手の農業士の現場で、「俺は何をしたらいいんだ」ということ

で疑念を持っている、迷っている人たちもいると。やはりそういう人材というのは、公的な農協だとか普及センターだとか市町村だとかというところからの支援だけではなくて、農業者内部の支援というのが非常に有効というか、身近な問題だから、そういう方々が就農支援に関わって、その能力、人材をフルに活用すべきだと思います。

④ 研修生の住宅や研修期間の宿舍の確保・整備というのは、従前から言われていますが、法的な制約等はあることですが、教員住宅や公営住宅の人居拡大などの規制緩和を加速するべきだと思います。開発公社・担い手センターの事業で、トラクター等の牽引免許等の免許取得費用に関連する助成を計画しているそうですが、費用負担軽減や農作業事故防止の視点から非常に有効な対策だと思います。

⑤ 広域的な支援・連携体制の構築ということですが、今まで市町村で個別で研修施設を持つところが帯広市、浜中町、別海町のようにあります。そこでの就農支援のための研修は我が町で就農してくれる前提でその町の財力も能力も投入します。しかし就農する時になったら、その地域で適地がないので隣町に行くとか、さらにずっと離れた全然違う所に、場合によったら府県に行ってしまう。そうしたらこれは無駄になったみたいなこと、議会でいじめられたりするんです。

今までのように市町村単独で我が町の就農者を確保するというこ



とだけではなくて、もう少しブロック単位で対応すること自体が必要ではないか。農協の営農指導だってある単協での営農指導で、例えば野菜の専門家が少ないということだったら、ブロックで隣の農協の営農指導員の方の能力を使う。「うちの隣の産地育成にうちのスタッフを提供するのか」と、昔はよく普及センターのスタッフも言われるケースが多かった。これからは地域エゴに固執する考えから脱却しないと厳しい状況を乗り切っていけないと思います。

⑥新規参入促進方でファームオン、経営承継方式の推進ということで小冊子の中にも美深の例が載っていますが、「居ぬき継承」という言葉を使っています。ファームオンというのは *on the job training*、OJTみたいな意味合いなんですけど、居ぬき継承というのは分りやすく言えば、最近居酒屋がずい分倒産していますけれども、脱サラで居酒屋をやりたいといった時に新規に店を探して、什器・備品を全部新たに揃えるのではなく、今はほとんど什器と店を売りに出しているケースが結構あるんですが、それをそっくり買ったら翌日からでも営業できますね。それに近い格好で、営農もそれに近く、宿舎も施設もある、農業機械もある、もちろん農地もですが、というようなことで経営承継する。全く新規参入者が新たに農地を探して新たに施設をつくって農業機械を買ってということではなくて、ある程度あるものはすぐ使える。気に入らないこともあるかも知れない。しかし、そこでコストが安くて、しかもその部

分を譲ってくれる人が、その農場の特性を知り抜いている人がいて、新規参入する人にその部分をよく伝えてくれれば、その次の営農というのはスムーズにいくんですね。リレー競技でバトンタッチしますが、バトンを渡しても先の走者は暫く一緒に走りますね。ダッシュと走ってきてギュッと止まってバトンタッチしたら、「あんたそこから行つといで」ではなくて、一緒に走りながら渡して暫く並走する、というような方式です。そのことが効果的ではないのかどうか、これは従前から言われている農水省が新しく事業化をする、北海道は支援センターがマッチングのいろいろな世話役をやったりしています。これは承継の時間口の短縮というふうに言えると思います。時間口の短縮なんですけど、バトンタッチも息が合わなかったらバトンを落とすわけです。このファームオンも、最初はその農場を引き継いで良かったなと思っても、やっているうちに「どうもあの親父のやり方は気に入らない」とか、「俺の後を継いでもらおうと思っただが、あいつ気に入らない」とかになつてくると、破談のケースがあるわけです。これは婚約と同じです。暫く付き合ってみたら欠点が目についたから、俺は継がないということで、町村の他の農家に行つたら上手くいって、そっこのほうを承継することがあると聞いています。この承継方式というのは全国的にも上手くいっているケースと上手くいっていないケースがあります。上手くいっていないケースの報告も結構出ています。これも大いにチャレンジシ

をする必要があると思います。北海道の美深のような所は、いろいろな意味で承継をする仕組みも公的な機関がお膳立てをするというのではなくて、自主的に自分たちでやるというのも最近かなり出てきているというのも、今後前向きに踏襲していくべきではと思います。

⑦ 小規模農地のリース制度による就農促進というのは、今ほとんど農地利用に関してはかなり規制が緩和されていますが、やはり新規参入の最大の課題というのは農地価格が高過ぎるということです。小規模で安い農地を利用しながら就農するという道も開かれてきていますが、やはり小規模農地のリース制度というものもいろいろありますが、やはり工夫をしながら展開する必要があると思います。

しかも農地だけでなく、機械等に関連しても同じことが言えます。「就農型支援」といって、例えばお金がないけれども農業をやりたいと。農業をやりたいというのは全部自己で所有しなければ農業では出来ないというのではなくて、他の経営主体がある中で自分がそこに参入・参加をして、自分なりの主体性はある程度はつきりできるという可能性が保障されるなら、その主体（法人等）に就農する就農をするという形で自分の希望と技能をある程度生かす。そして働いているうちに、そこで資本蓄積をして、出資をして正規メンバーになるというような道です。こういう就職型就農という部分も、これからの道としてはあると思います。

この就職型就農という部分でいうと、今までの農業生産法人のいき方というのは、自分たちの経営自体をどうやってその法人組織によって守っていくとか、維持していくかということだったのですが、それ以外の機能として、既存の農業者に対する支援というのは地域連携型法人とよく言われていますが、そうではなくて就農したいという個人のために、法人機能を提供する。そしてそのこと自体が、法人に新しい血液を、新しい考え方を、新しい行動力を導入するということはあり得ることではないかと思えます。

⑧後継者、Uターン就農候補者の就農促進に関しては、今いるいる所で、例えば「ふるさと便り」だとかということでニュースを出したり、あるいは訪問したりするような所もたまにあります。あの意味では、郷土とのつながりの部分を、他出しているからといって、縁が切れたのではなく、赤い糸か青い糸かは知りませんが、常に糸はきっちりつないでおくということが必要だと私は考えます。

それから「親子間の農場売買等システム」ということですが、これもある意味ではUターンとか学卒就農で、自分の親の農場を継承するということは、それ以外の新規参入に比較してどのくらい有利なプレミアムを持っているかということを認識する必要があります。全くの他人だったら、その農場を買うのにも二千万円だ、五千万円だとかかりますが、血縁があるというだけで自分が継承するわけです。対価は何かといたら、今までは親の養育、老後の面倒をみる

ということだったわけです。今は面倒もみなくて経営を承継するというんですから、様変わりですよ。お前たちに面倒をみてもらわずに、俺たちは町に住む」というケースも結構あります。日本の経営承継システムというのは、全世界的に見ると特異なケースなんです。だから農場間売買とか、親子間でも農場を売買するのはレアケースですね。この方式は当然長期で譲渡を受けるから、その代金がいわゆる養育、老いた親の生活を保障することにつながるんです。

このケースは、道内でも寡聞してあまり聞かれない。私は長沼町に在住していますが、長沼町の酪農家の経営者から聞いたのですが、この農場では親子間農場間売買システムで承継したと。要するに、引き継いだ息子から長期年賦みたいな形で、親が買うものを買っているのです。そういうことも、これから検討する余地があると思います。

⑨次に、経営者能力向上支援のあり方ですが、数と質の問題がありました。質の問題は非常に微妙で、偉そうに農業者の経営能力を向上させるといいた話をするのは不遜の極みだとも思いますし、数の問題にしても、農業者から「お前らは俺たちを確保するとかって、何を偉そうに。お前たちに確保される覚えはない」と言われたんです。それは当然だと思っただけですが、「経営能力の向上と云ったって、偉そうにお前が能力をくれるって言うのか。くれるほど能

力があるのか」と言われたら非常に困るんですが……。

農協がやったり普及センターもそうですし市町村もやったりするんですが、講座型の研修会といって、単発のもあるし最近のは連続型でやるんです。それで、私はこの事例で紹介されている何か所かに講師として行ったり、カリキュラムを考えさせられたり、いろいろなお手伝いをしてきました。その経緯から言うと、こういう研修をやる時に一番効果のあるのは、かなり等質的な集団を対象に一定の話をするとか、技術を練習すると研修効果が高い。これがバラバラだったらどうなるかという、非常に辛いことになります。私は北海道報徳社の講師としてある講習会に呼ばれて行っただけです。前に座ったのが一八〜一九歳ぐらいの農協職員、ずっと横のほうを見ると地域の最もベテラン、リタイアした階層ぐらいの農業者がいるんです。両方に関心・興味をもって貰うような話というのはかなり難しいです。せめて年齢ごとに揃えてほしいと。研修というのは、ある意味では対象なりニーズをちゃんと揃えてやるかやらないかで、すごく効果が違うんです。片方についてはいけなくて止めるというケースもあるし、「そんなアホらしい話をオラにするのか」「みたいなことで、もうすでにそのカリキュラムの部分はクリアしている。この小冊子の中にも触れている「ニセコ農業経営塾」という農業簿記の講座を仕組んだことがあるんですけども、農業簿記二級とか一級の連中が入っちゃったんです。他は農業簿記というのは初めて

だと言っんです。やっていると授業の進度がどんどん違ってきますね。「あんたはすごいベテランなんだから、オレの代りに教えてやってくれよ」と言ったら、「時間外の講座でもやらなければ間に合わない」と言われて、当初目的としていたような効果は生まなかったんです。だから相手の農業者が、どのステージどのレベルにあるかということを確認することがポイントになります。「そんなこと言っただって、この研修講座は予算で組んで何十人を対象にやると決められているから、そんな数は揃わないよ」と言うケースに対しては、「数が揃わなくてもいい。三〇人のところを嫌々ながら来ている二〇人を交えてやるより一〇人に絞って、数は少なくてもいいからそういうふうにやったほうがいいですよ」とアドバイスしたいと思います。

また農業者の発展ステージ。偉そうなことを書いていますが、これは私の親しい友人、若い時からの知り合いの農業者のヒストリーを、本人にもこういうことかと言いながら私なりに整理をしたものです。本人は、この中の経営の成熟期に入っています。だからかなり頑張るところは頑張って、「いい線いってるよねアンタ」という感じですよ。成熟期にきた人は、当然自分の後継者に対してもそうですけど、他者に対する支援もやってよねと。他者に対する支援というのは、「頼まれれば越後まで餅つきに」ということです。そういう能力があって、自分がこういう経営の発展段階を通じて地域にも助

けられてやってきたんだから、その自分の受けてきた部分はちゃんと周りに伝えるべきだということです。

それで研修をする時に、この人たちは経営の移譲期・初発期、二〇歳代の若手なのかあるいはベテランなのかのポイントです。若手の普及員がある農家へ行ったら、「お前のそんな技術なんかで俺を指導しようっていうのか」という話をされたというんです。それで本人はすごく落ち込んでいて、慰めるのに「それはどのくらいの年齢の人？」と聞いたんです。「五〇歳くらい」と言つので「あなた、ナンボ？」と言つたら二五、二六才だったんです。その時、相手に、「あなたの二五歳の時はどうだったのよ。あなたの二五才の時と俺の今と比較するならともかく二五才と五〇才では、土俵が違うよ」と言つてやったらと言つたことがあります。能力・技術はそれぞれの段階によって必要としているニーズが違うということです。そのニーズをちゃんと踏まえた上で研修等を仕組むことが必要だということです。

それから就農後一定期間に対する支援ということですが、農業者らしい農業者というのはこういうことであることが望ましいなと。冒頭の横井先生のお話じゃないですけど、レジユメに農業をやるということに関連して言うと、農業者だよなと言われる人はそのぐらいのことはできるべきだというのはこういうことかなと整理を示してみました。現実にみんなこういうことになっているのかどう



か分りません。実際の農業者に対する支援のシステムというのは、普及センターだとか農協の技術員が、かつてのように個々の圃場を回って手取り足取り教えてくれるというような仕組みは、今は皆無というか、そういうことは許されない時代なんです。私が専門技術員をやっていた時に、「雪になったら電話が来て『ハウスの中のトマトに何の薬をやったらいいの?』と、同じことを毎年聞く人間がいるんだよ。そしてまた来てくれと言って呼ぶんだよ」と普及員がこぼすんです。「それはできないとちゃんと言ったのか?」と言ったら、「言ってるけど毎年掛けてくるんだよ」と言ってます。もう今はそれは全然ダメなんです。

普及センターの営農指導に対する不満と農協の営農指導に対する不満は、かなり共通しているものがあるんです。電話を掛けてもすぐに来ない、圃場にいるのに来てくれない、メーカーのアレは来てくれた。それはそうでしょう、商売ですから。お金を取るが取らないか。だからそういう意味ではかなり無理無体なことも言うかも知れないけれども、営農指導の大半の部分はもう個別の指導で対応できない事態です。ではグループ指導とか団体指導ならいいのかということなんです。かつてはそうだったんです。普及センターも、ある意味では個別ではなくて、例えば農協の支所に人を集めて、何々部会の人を集めて指導できるということなんです。今はその段階を超えて、このことを必ず知りたいたいと思っている人間だけ集まる

ような所に行けと言われる時代です。今の普及センターなり農協なりの体制では漫然とグループで何人かまとまるなら、行って話をするとということにはならないんです。

それから、非常に計画的な要請をしないと対応できない。それはそうですよね、バラバラにこっちのグループでも来てくれ、あっちのグループでも来てくれ、まとまっているからいいべと言われてもそれは無理なので、そういう意味では受ける側も計画的に受けなければダメなんです。

極めて雑駁で申し訳ありませんでしたが、私は営農支援の本質というか新規就農の支援に関しても、担い手の確保というのは最大の課題だという共通認識、それと地域での関係機関の役割分担をきちり整理をするという部分が、今ほど必要なことではないのかと思っっています。その他に、利用できるような仕組みとかシステムとか、あるいはどういう人間がいるとかというのは徹底的に調べて、農業者もそうですし関係機関の人もそれを利用し尽くすと。それで足りない時は、「この部分が足りないから何とかしてくれ」と声を大きくして言う。全道に展開している農業公社等やっているシステムの中でも、予算のせいでカットされたり止めたりしかっている所が結構あるんです。「そんなことは許さない」と声を大きくして言わない限りは、今の情勢ですからカットされてしまう。

その意味で、今日ご列席の皆様方も、担い手の確保と経営者能力

の向上にお力添えを頂ければ大変幸いです。私は高齢農業者と女性の農業者の組織に関わっていますので、これからそつちのほうを主体に頑張りたいと思っています(笑)。どうもご静聴ありがとうございます(拍手)

## 質疑応答

司会 黒澤さん、どうもありがとうございます。後半になりました。黒澤さんらしくなりました、乗ってしまったところでお時間がきたということで残念ですけれども、若干質疑の時間を取らせていただきたいと思います。これからの進行を私どもの所長黒河にバトンタッチをしたいと思えます。

黒河 黒河でございます。日頃から当研究所の運営において多大なるご支援を賜り、ありがとうございます。御礼申し上げます。早速黒澤さんに対するご質問です。時間も限られておりますので、早速黒澤さんに対するご質問やらご意見がありましたら、承りたいと思えます。最初に藤田理事長さんのほうから黒澤さんのご紹介がありましたけれども、行政において文字通り長年に渡って、戦後の北海道における農業普及事業の軌跡を描いてきた第一人者ということで、最初どうなるかと心配

しましたけれども、後半になって黒澤さんならではのお話がうかがえて大変参考になりました。どうぞ、これ以降、挙手をされてご質問をしていただきたいと思います。どなたからでも結構です。はい、どうぞ。

青山 農業開発公社、担い手本部の本部長の青山です。先ず最初にお礼を申し上げたいと思えます。私ども公社の担い手本部は、昨年の四月に公社と担い手センターが合併しまして、新しい会社になつていますけれども、先生のレジュメの中で近未来センターとして書いていただいて、北海道担い手対策の司令塔という大変過分なるご評価をいただきました、ありがとうございます。私の本音は、担い手対策の司令塔は本当は道だと思つています。私は道のご指導をいただきながら、市町村・JAのご協力をいただいて担い手対策を行なっております。その意味でこの名に恥じないよう、一生懸命取り組んでいきたいと、先ずは決意表明をさせていただきます。思えます。

その中で私なりにご意見を申し上げたいんですけれども、私どもは担い手センターで就農対策をやっています。黒澤先生のレジュメの中では農外からの新規就農者というふうにご紹介いただいています、若干言い訳めいていますけれども、私どもは決してそのように思っているわけではなくて、あくまでも北海道農業をこれから

担っていく後継者の育成センター、後継者をどう育てていくかということを基本的に仕事をしております。ただ、私の個人的な考えでもありますけれども、後継者を育てるのはまず家庭であり地域であると。そこできちりと育てていくことが、北海道農業にとって一番重要なことだと思っていて、そこに営農組織があれやこれやするより、先ず地域で考えていただくのが基本だろうと思います。その上で後継者の皆様方に必要な支援の施策ということをやっていくというのが、私どもセンターの基本的な立場だろうと思っております。そして、そういう意味では土地・資産あるいは税制とか、そういう面での……。

日本の農業制度というのは、制度自体が家業継承型になっていまして、そういう部分に恵まれていない農外からの就農希望者に対する支援というものも、重点にやっているということを先ず最初におことわり申し上げておきたいと思えます。

私どもは先ず基本は農業後継者、それからUターン、特に最近はずターンの増えてきて、雇用関係も厳しい中でそれは大変よろしいことだと思っております。若干気にかかっていますのは先生は就農傾向値というものを解説されています。五年間の数値という形で傾向が取りやすいんですけども、就農充足率という言葉が良いかどうかもあるんですが、例えば中札内が就農傾向値が一・八・二ポイントで最高値になると。これは単純に一形態が三〇年間継続する

として、三〇で割ると六割になります。ですから、この数字が今後続いたとしても、中札内の農家というのは六割になってしまふ。

ついでに言いますと、最近農村部は未婚男性も多くて、大体後継者の一〜二割ぐらいが高齢になっても生涯独身で終る確率が高いと。そうするとさらに二割ぐらい落ちちゃうんですけども、そういうことになると、このポイントが一〇ポイントを超えているとしても、充足率というのは多分三割程度になってしまつて、三〇年経つと半分以下になってしまいます。私は、これではいくら後継者を確保されても地域の農業はもたないだろうと。農業もそうですけど、地域がもたないだろうと思えます。やはり少しでも農外からの血を入れて、地域というものを活性化させていくという、そういう方策というものを地域自体で取り組んでいくべきであると思っております。

その意味で、黒澤さんのレジユメの「就農支援システムの構築」にまとめられたことにつきましては、この通りだと思えます。黒澤さんとずっと長い間仕事をしてきて、いろいろとご指導をいただきながら、これになぞったような形で私どもも仕事をしているんですが、一番目の担い手育成に関する地域の意識統一、地域自体が担い手を育てるといふ危機感、意識を持たない限り、後継者も含めて農外からも就農は困難だろうと強く思っています。

五番目に、広域的な支援・連携体制、ポイントポイントで、別海、浜中、平取とかご紹介があったりするな地域で担い手を育てる取

り組みをされていますけれども、どうしても広域的な、面的なつながりになっていないですね。その部分にはやりネットワーク化してつなげていく、これは道の新しい組織である振興局がきちんと担ってほしいなと思っています。六番目の、新規参入促進方策「ファームオン」ですが、私も全国農業会議所と一緒に一生懸命やっているんですが、たいへん難しい問題があります。資産の適正評価をどうするかとか、どうしても北海道の経営は大きいものから、農外からの参加者がそれを取戻す時のいろいろな資金の確保とか、この辺は行政・JAも含めて国の政策的な組織ということをお願いしていきたいと考えております。

今後とも、私も公社担い手センターのいろいろな取り組みにご指導いただければ幸いですと思っております。

**黒澤** 青山本部長とは、道庁時代からタッグを組んで担い手問題に携わらせていただきました。いま青山本部長から指摘があったように、離農戸数の部分と連関させて就農傾向値などを見ると、またちょっと変わった指摘ができるのではないかと思います。全道最高の中札内は、五年間で入ったのは一〇〇戸に対して一八人です。この辺、離農率は大変低い所です。例えば5%あったとしても、中札内の農家戸数に〇・〇五を掛けて、それに対する比率で見ると充足率というのは極めて低いものになると。この就農傾向値というのは

その低さの中で頑張っているというような所が、こういう数値だよということですよ。全く今の担い手不足に関する切り札的に、担い手をよく充足しているとは言えないということです。だから一〇〇戸に対してではなく一戸に対しては〇・〇ナンボになるということですから、非常に悲観的な数値になりかねないですね。

ただそこで頑張っている中札内の例は特に取り上げられますけれども、昨年の農業生産額でいうと、十勝管内でもかなり所得の落ち込みが目立ちましたが、中札はその中で落ち込みが極めて少なかつたということもあります。やはり元気な地帯で、就農率が他の所に比べて高いという傾向は間違いないなと。私自身がこの数値で一番興味を感じたのは、道南の知内の例を見て知内はどうしてこう高いのかなと思ったんです。そうしたら結構Uターン実数が高いということですね。周りに兼業機会があつて、比較的近場で働いている人たちが戻ってきているのではないかと、ニラを中心にした営農形態というのがかなり頑張っているせいではないかというようなことで、地域の活性化というのにある程度道南の中で目立った傾向を示しているのかなと。なぜ知内をとということかが、そもその発想の発端なんです。

先ほど畑作と酪農の充足率がある程度高くて、稲作地帯はかなり軒並み低いなという感じがしないでもないですが、私は長沼町に住んでいて、長沼町は就農傾向値が低いんです。結構Uターンも学卒

も実人数は高いんです。ところが分母を総農家戸数で割っているんです。そうすると、お隣の南幌とか栗山とかは農家戸数が四〇〇とか五〇〇とかなんですが、長沼は九〇〇なんです。だから九〇〇で割るとかなり低くなるということです。

青山本部長からご指摘のあったように、本格的な切り札にするこゝと自体は、単に地域の農業活性度が高いということだけでも解決する問題でもないですし、農場における親の姿というような部分でいうと、経営内教育、家庭教育、あるいは地域における食農の教育みたいな部分で、意識を向上させておく。それが共通基盤としてあって、そこから就農という具体的なアクションが起きるのではないかと感じています。その意味で、担い手センターに益々期待をしておりますので、青山本部長ひとつよろしくお願いしたいと思います。

黒河 その他にございますでしょうか。先生、どうですか。

太田原 研究所の身内なので遠慮をしていたんですが、ご指名です。黒澤さんのよく知っていることなので、皆さんにお話ししたいことがあるんです。もう大分前になりますけれども、私がデンマークに行くことになりました。その時に二〇年ぐらい付き合っている旭川の農村女性グループから宿題を出されまして、「デンマークでは後継者問題と花嫁問題と嫁姑問題はどうなっているのか、調

べてきて報告せよ」という難題を与えられました。それでデンマークへ行っていろいろと話を聞いたんですが、デンマークの場合は日本のような親子継承型ではなくて、農家出身であろうがなかるうが学校に入って、教育を受けて実習をしてちゃんと単位を取って、それで売りに出た農場に行つて入札をするという制度です。自分の親の所を継ぎたければ、競争相手と一緒に入札をしなければならぬということですから、後継者問題はないんです。自分の息子がなくても誰かが入札してくれるから、必ず継承される。

結婚問題ですけれども、これが日本と違うなと思つたんです。日本で農家にお嫁さんに行くのがなかなか難しいといふかなり大きな理由は、労働力としてあてにしていますから、今の女性は昔と違つてみんな職業を持っていますよね。それを辞めてうちに来て農業をやれといふところに、若い女性は非常に抵抗しています。デンマークの場合は、労働力は実習生がいますから、奥さんの労働力をほとんどあてにしていない。女性は今の職業を持ったまま、学校の先生だったり保母さんだったり、「コペンハーゲンのエリート社員」だったりするんですけど、それがそのまま農家に来てそこから通つているんです。ですから、非常に結婚への障害が少ない。そういう意味では花嫁問題は、基本的にはないのです。

嫁姑問題はどうかといふと、親はそれを売つた代金で町に出てマンションを買つて、年金を買つて優雅に暮らしていくわけです。

従って、嫁姑問題もないです。だから旭川の女性グループへの報告は、「あなたたちから三つの問題を貰ったが、問題自体が存在しない」ということです(笑)。そうしたらみんな「いやあ、羨ましいね」ということになったんですが、それで黒澤さんへの質問です(笑)。

そういう方向に日本はいくのかどうか。北海道だけでいうと、そういう方向が見えてなくもないという気がするんです。道立農業大学校だとか担い手センターだとかを、拡大していくこと。女性の職業選択の自由についても、かなり理解が広まっているのではないかと。多分決定的に足りないのは、融資制度ですね。デンマークの場合は、国がドンと非常に長期低利で、しかも据え置き期間の長い、大体自分がリタイヤするぐらいまでに返していけばいいというぐらゐのスタンスです。それがあからみんな参入ができる。そういうところをきちんと手当てすれば、北海道はデンマーク的方向にいく可能性もあるのではないかと思っておりますが、見解を聞かせていただきたいと思います。

黒澤 今おっしゃったデンマークの例はパートナーシップ型経営ということでニュージールランドなんかでも有名ですけども、それは配偶者と別に社会的な生活を維持していく。だから本当のパートナー＝イコールパートナーでご主人と結婚生活は営んでいるけど、農場経営という意味では別人格というふうになっている。それが社

会制度として定着というか、可能になっています。それは女性の権利に対する法体系が、日本と違うわけです。例えば資産の継承にしても、今はそういうふうになっていないんですね。だからかなり早く、太田原さんの言うようなことになるのはちょっとまだ早いかなど。ただ、やや類似的な制度では家族経営協定ということですね。家族経営協定というのは、報酬分配のルールだとか何かを一応家庭内で話して、それを市町村だとかある程度認証する、オーソライズするというか、別に法的に保障するわけではないんですけども、公的に宣言することによってそれを社会的にはある程度その方向に持ってくるということです。家族協定の中で、例えば資産の継承だとか農地問題についてまで書いている例というのは、日本の場合は極めて少ないです。北海道では大体四〇〇〇協定ぐらいあるといわれています。だからその意味では、その家族協定の実質化というか、単に報酬分配などではなくて、親の扶養だとかの問題も含めてもう少し詰めた形で整理をする。そこを書き込む。それに対する法的な裏付けをするということがあれば、かなり進むのではないかと思えます。その前に女性の位置付け等についても、女性の経営参画とか社会参画とかというのは、私も道の委員会などでも出席させてもらっているのですが、理念としては経営参画というのはあるんですね。実態があるかという部分については、まだまだ足りないのではないかと思えます。例えば農協の女性理事の問題とか、自治体の議

員などはかなり増えてきていますけれども、私の住んでいる長沼町は女性の議員は1人です。次期は出ないのではないかと言われています。ゼロになるということですね。農協理事はどうかというところ、私の近辺ではいけません。農業委員はかなりいます。ということですが、女性の位置付けについて、もう少し社会全体として上がった段階で今が可能になるということで考えていますので、デンマーク・ニュージーランド型に直ぐいかないでも、今の日本のシステムをもう一歩でも前進させるといことが必要かなと思います。農協大会等の宣言だとか、あるいは新しい方法でも、女性の社会参画の問題については踏み込んでアクションプランを立てると言っていますので、その辺りに期待をかけたかと思っています。

太田原 ありがとうございます。私も直ちにとか、遠からずとかはあまり思ってなくて、聞きたいのはそういうことが北海道の目標となりうるかどうかです。別の答え方としては、日本とヨーロッパは歴史的・文化的に類型が違うと。だからそういうことは目標になり得ないで、日本の場合はむしろこういうことが目標になるんじゃないかということなのか、その辺について聞きたいんですが。

黒澤 日本だから、固有の追求すべき目標なりゴールがあると、いうふうには思ってないんです。やはり農業生産なり経営なりとい

うのは同じ人間の営む行為ということだから、共通性を持っていると思います。ただ到達するプロセスが違うと。今までの置かれた社会的背景が違うということはあると思います。お答えになっているかどうか分りませんですけど。

黒河 大変興味深い問答でしたけれども、会場を明け渡す時間が刻々と迫っております、大変申し訳ありませんがこの辺で特別講演会を締めさせていただきます。黒澤先生、どうもありがとうございます。（拍手）

司会 これを持ちまして、平成二二年度北海道地域農業研究所の総会及び特別講演会を終了させていただきました。本日、ご参集の皆様におかれましては、大変ご多忙中にもかかわらず出席いただき、誠にありがとうございます。また進行にご協力を賜り、心より感謝申し上げます。今後とも当研究所の活動に關しまして、相変わらぬご指導・ご支援をいただけますようお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございます。（拍手）



# 『稲に学んだこと、 いのちのつながり』

株式会社 米 夢 館

代表取締役 向 真理子

今年の春の天候が、大凶作だった一九八〇年の春に似ていると、先日の深夜のテレビニュースで報道されていた。それを見ていて、平成五年の大凶作が頭をよぎった。

あの胃が痛む日々を思い出して、ぞつとした。

しかし振り返ると、私が稲の勉強を始めるきっかけとなったのは、あの米パニックだった。

人生の大きな転換期となるきっかけは、努力の及ばぬ、あのような緊急事態だったりする。

「野生稲が見たい！」

米パニックのさなかの平成六年に、日本古代稲研究会の会員になった私は、当時の顧問だった渡部忠世先生（京都大学名誉教授）が代表を務める「アジア農耕文化の会」（現「NPOアジア太平洋農耕文化の会」）にも入会し、平成七年に

ミャンマーから、インドネシア、中国雲南省西双版纳、ベトナム、スリランカなどを訪問した。またこの会とは別に、メンバーの一人とタイに「浮き稲」の勉強に行ってきた。

残念ながら平成十二年以降は、関西のパートで開催される秋の北海道物産展に出展するようになり、訪問国の乾季に合わせた研修日程と重なるため、まったく参加できなくなっている。

渡部先生の講演を聴いてから、先生の著書などを読んでいた私は、どうしてもこの研修に参加して稲のふるさとを訪ね、「野生稲」を見たいと強く思っていた。

この「野生稲」は、私たちが食べている栽培稲オリザ・サティヴァの先祖で、ルフィポゴンというアジアの野生稲を指している。

考古学の道に進みたかった私らしいこの願いを聞き入れ、父が承諾してくれた時は本当に嬉しかった。

父はいつも私が勉強することに支援を

## 向 真理子 (むかい まりこ) さん



- ・ 1952年網走郡美幌町生まれ
- ・ 札幌大学外国語学部卒
- ・ 1927年創業の米屋の三代目。米夢館（まいむかん）代表取締役
- ・ 米販売のかたわら、平成8年より米のお菓子の製造販売に取り組む

所属団体

日本古代稲研究会

NPO法人アジア太平洋農耕文化の会

オホーツク米生産ネットワーク事務局

惜しまない人だった。

この会の研修に参加する際には、必ず事前に読む図書（平均五〜六冊）の案内がファックスで送られてきた。

私はいつも直ぐに購入して読み始めるのだが、仕事の合間に読む程度でははかどらず、女満別空港から飛び立って、現地に着くまでの時間いっぱいを使っても追いつけなかった。

中国への旅は、私の念願の「野生稲」に会う最高の機会だった。

しかし、先生の著書に写真付きで紹介されていた西双版纳の「野生稲」の群生地は、すでにコンクリートで護岸工事が施され、跡形もなく消滅していた。

政府のお達しで、各地の野生稲が農民の手を介して回収されたことも、ガイド氏の話でわかった。

当ても中国政府の遺伝資源保護に対する監視の目は厳しくて、私が「野生稲」

と口にすることも禁止されたほどだった。

このような予想外の状況を目の当たりにして、落胆甚だしかったのだが、かうじて昆明の雲南省農業科学院のハウスでバケツ栽培されていた野生稲、「オリザ・ルフィボゴン」を見ることができた。稲丈が一五〇cm以上もあり、先端の穂先にはネットがかぶされていた。

野生稲には言うまでもなく、人の手を介さずに次代に命をつなぐ仕組みが備わっていて、登熟すると穂先が垂直に開いて、脱粒しやすくなっているからだ。

種籾の先端には長さ一〇cmほどもある紅い針状の芒を持っていた。この芒は鳥や虫から身を守るためと書かれていたのを読んだことがある。が、その芒があると、風でどこまでも転がらずに、地面の何かにひっかかり易く、親のそばに留まることができるからではないか、あるいは、縦に落ちた場合にはその芒がアンテナのように風に揺られて土の下にもぐり易くなるのではないか、などと素人考えの想



雲南省農業科学院  
野生稻

像が膨らんだ。

結局、雲南の研修で野生稻を見ること  
ができたのは、この時だけだった。

そして九年後、何の期待もせず訪れ  
たスリランカで、思いもかけぬ野生稻の  
群落と出会った。

道路際近くまで水を湛えた湿原が、深  
紅の芒の美しい野生稻で覆われ、稲の傍  
には白い蓮の花が咲いていた。

研修に参加してすでに九年が過ぎ、ほ  
んど諦めていた頃だったので、野生稻  
と出会ったこの時の感動は、とても言葉  
では言い尽くせないほどだった。



タウンジー なれずし

仲間の方々からも「今回は向さんのた  
めの旅だったね」などと言われた。

ガイドさんの説明では、この野生稻を  
水牛が好んで食べるので、群生地がどん  
どん消えているとのことだった。

それを聴いて、いつそうここで出会え  
た幸運がかけがえのないものに思え、嬉  
しかった。

以来、九年越しの夢が叶ったスリラン  
カは、私にとって格別に思い入れの深い  
国となっている。



タウンジー 高菜漬け

「つながる文化」

私はどの訪問国でも、共通のテーマを  
持つ参加メンバー数名と、まだ明けきら  
ぬうちに起きて、可能な限り市場に出か  
けた。

市場はその国の、その地域の食文化や  
生活を知ることのできる最良の場所だ。

なかでも、私たちと共通する食べ物と  
の出会いが特に印象に残っている。

最初に行ったミャンマーのタウンジー  
の市場で、なれずし（ガーチェン＝酸つ  
ぱい魚）や高菜漬け、そして豆腐が、何



タウンジー 豆腐



タウンジー 納豆



景洪 湯葉



勐腊 糯米飯



勐腊 甜酒

と！「トーフン」と呼ばれ、ビニール袋に入ったニンジンやもやしと一緒に売られていた。

ここで一番驚いたのは、納豆（ペポウシ）だった。大きな籠に入れて売られていたのだが、ちゃんと糸を引いていた。食方は日本と違い、豆の粉や玉ネギ、油を混ぜて食べるそうだ。

予習した書籍で読んでいたタウンジーの市場で実際にこれらを見つけた時には、思わず「あつたアー」と大きな声で叫んでしまった。

そしてそれらの食品とは、翌々年に訪

れた中国雲南省の市場でも出会ったのだ。雲南では、民家の軒先に赤唐辛子を吊るして干しているのをよく見かけた。

亜熱帯地域に暮らす人々にとって、赤唐辛子はバクテリアの繁殖を防ぐための必需品だった。

景洪（ジンホン）の農貿市場では、なれずし（スワンニイ）や湯葉（豆腐皮）、トウフウヒイ）と出会った。

勐腊（モンラー）の傣族の村の市場では、バナナの皮で包んだ粽（糯米飯）ノーマーハン）、甘酒（おこわと麴で造った酒、甜酒（ティエンチュー）を見つけ、

勐海（モンハイ）の集貿市場では、赤飯（小豆飯）ショウトウハン）と出会った。恥ずかしながらそれまで私は、このいずれの食べ物も日本独特の物だと思っていた。

豆腐は雲南が発祥だそうだ。

渡部先生から、これらの食文化はヒマラヤ東端からミャンマー・アッサム・揚子江南・西南日本へと連なる照葉樹種の植物層の中に生活する人たちが、古代から受け継いでいるベーシック・カルチャーだと説明された。



モンハイ 勐海 小豆飯



マンダレー 稲刈りの少女



モンハイ 勐海 洗濯板



モンハイ 勐海 そろばん

食文化だけでなく、生活文化においても様々な発見があった。

ミャンマーでは、五人ほどの男性たちが円くなって蹴鞠（サッカーではない）をしているのを車窓から見たし、インレー湖に住むインダー族は楮で紙をつくと聞いた。

鮮やかなやまぶき色の衣を着けた僧侶がさしていた番傘を見て、ガイドさんに尋ねると、あれはお坊さんの傘だと教えてくれた。

私が子供のころに使ったことのある、油紙を貼った大きな番傘を思い出した。

ミャンマーの旧都で、十三世紀頃から

灌漑稲作がおこなわれてきた大穀倉地帯のマンダレーで、収穫作業をおこなっている農家を、中央農業試験場長（渡部先生の教え子）に案内してもらったが、若い娘たちも一緒になって、独特の鎌で刈り取った稲束をたんぼに置いて地干ししていた。今でも農作業を地域総出で行うと言う。

学校で習った、「結（ゆい）」を思い起こした。

雲南省の勐海（モンハイ）では、民家

の壁に懐かしい洗濯板が立てかけてあるのを見つけたし、立ち寄った店では、机の上に置いてあった算盤を見つけて驚いた。

一連の照葉樹林帯の文化とは別の、インドネシアのスラウエシ島では、日本の神社によく似た千木ちぎの有る建物を見つけた。

ベトナムのフエには、海水が入り込む海抜ゼロメートルのたんぼで育つ稲があった。

渡部先生に尋ねると、その昔、佐賀県の海拔の低い所で育つ稲を求めて中国に

渡り、教えられるままに南下して、ベトナムに辿り着き、このフエの品種を持ち帰ったと話してくれた。

タイのアユタヤ県では、村長さん（女性）の家で栽培している「浮き稲」を見せてもらった。

「浮き稲」は、乾季に種を蒔いてちゃんと根付いているのだが、雨期になって雨が降り始めると、あたかも水面に浮いているように見えることから、こう呼ばれる。

稲は、頭の先まで一週間水に浸かると死んでしまうため、常に水面より上に出ようとして、降り注ぐ雨と競争してその節間を伸ばしていく。



マンダレー  
稲の地干し

ちょうど私たちが訪ねた年は、九〇歳のお父さんが経験したことのない大雨だったそうで、高床式住居に六〇センチほど床上浸水した痕跡があった。

ちなみに、引き抜いて見せてもらった稲を測ってみると、三メートル六〇センチもあった。そして、二五センチ間隔に黒い汚れの輪があるので、そつと手で洗ってみると、それは泥ではなくて五ミリほどの長さの根だった。この根で天水の栄養を吸収して、次の二十五センチを育てていることに気づいて鳥肌が立つほど感動した。



マンダレー  
子供のそばにあるパチンコ

「稲はどこからやってきた？」

「二〇〇年以降の研究成果によると、中国の長江中・下流域で誕生した温帯ジャポニカが直接日本に渡来したという説が有力になっているそうだ。渡来した時期は、三二〇〇年ほど前と考えられ、日本最古の水田稲作の遺跡は、約二六〇〇年以前の佐賀県唐津市の菜畑遺跡であり、ここに住んでいた人達は中国の春秋戦国の戦乱を逃れてきた渡来人の「江南人」と考えられている。このようにして北九州に伝わった稲作は、その後の渡来人の増加とともに急速に広がり、二三〇〇年前頃から東進を開始し、中国・近畿、東海・関東を経て二〇〇〇年前頃までに青森県に達したとみられている。」と、お世話になつている石谷孝佑先生から最新情報をいただいた。

日本の餅の搗き方は、中国南部の少数民族のものと非常に良く似ており、お正月に 門松を立てたり、紙垂（しで）を

飾る文化が雲南の山岳少数民族にもある  
よつだと言つ。

これまで私が「稲」を学んできて、最も感動するのは、「みんな、つながっている」ということだ。

一万年以上も生き続けてきた稲のいのち。この熱帯の植物を携えて日本にやってきた民族や文化のつながり。稲と共に暮らす人々との文化のつながり。

これらのつながりを考えると、有史以前からの人々の動きのダイナミズムに圧倒される。

そしてこのような数多のつながりの上に、今私たちが生かされていることが、とても凄いことに思えてくるのだ。

米を育てる「稲」への興味は尽きない。

私は今、米屋であることに感謝の気持ちでいっぱいだ。



本店 〒092 0003 北海道網走郡美幌町字鳥里4丁目4 - 1  
TEL 0152 73 5318 F A X 0152 73 5319

北見店 〒090 0064 北海道北見市美芳町6丁目6 - 15  
TEL 0157 31 0583 F A X 0157 31 0584

E - mail : maimukan@sirius.ocn.jp.ne

## 食の安全・安心を目指す「北の3大学連携」 第2回

### 農村サテライトの活動紹介 「食の安全・安心マイスター」の社会人向け取り組み

北海道大学 大学院農学研究院

特任助教 小林 国之

北の三大学連携は、取り組みの本体である酪農学園大学に設置された連携センターと、そのランチである北大の札幌サテライト、そして帯広畜産大学の帯広サテライトが、連携をして「食の安全・安心基盤」の確立に向けた教育・研究活動を行っています。

今回は、北の三大学連携を進める仕組みである「農村サテライト」について焦点を当てて紹介します。

農村サテライトは、道内八カ所に設置されそれぞれに異なる性格を持っていますが、その基本的な役割は地域と大学とを結ぶ拠点です。研究教育の拠点とは一体どういうことか。今年度試行開講されている社会人向けの教育プログラムである「食の安全・安心マイスター」という取り組みを中心に紹介します。

#### 食の安全・安心マイスターとは？

「食の安全・安心マイスター」とは、農業者、農業関係者、商工業者、消費者など、地域の幅広い人たちをターゲットとして、食の安全・安心に関する基礎知識と考え方を身につけ、地域農業のリーダーとなっていくような人材を育成するため

小林 国之(こばやし くにゆき)氏



- 1975年 北海道に生まれる
- 2003年 北海道大学大学院農学研究科博士後期課程修了 博士(農学)
- 2004年 日本学術振興会特別研究員
- 2007年 北海道大学創成科学共同研究機構をへて2008年から現職。
- 2008年 北海道大学農学研究院・地域拠点型農学エクステンションセンター札幌サテライト

主著

「農協と加工資本 ジャガイモをめぐる攻防」(日本経済評論社)「地域農業の底力」(北海道協同組合通信社、共著)「北海道農業担い手育成最前線熱意と知恵が育てる新農業人」(北海道協同組合通信社、共著)。

のプログラムです。

プログラムは、講義とフィールドワークから構成されています。講義は、大学院の講義である「食の安全・安心基盤学」を元にした内容で、その目的は、技術内容の講義にくわえて、安全や安心についての考え方、視点を内容としたものです。食の安全・安心に関する基礎的・基本的な考え方やその背景にある理論的裏付け、生産から消費までを一貫して考える総合力、相互に理解し合う・相手の立場を考える力を身につけることを目的としています。

そうした講義にくわえておこなわれるのがフィールドワークです。これは、受講生みずからが日常生活の中から、「食の安全・安心の基盤」に関する課題を見つけ、大学の教員や受講生同士のアドバイスをつけながら、一つの解決策を見つけたら、課題の解決を図っていくというものです。

では、本年度に試行開講されている「富良野サテライト」でのフィールドワーク参加者の皆さんのテーマをここで紹介しましょう。

本年の二月にはフィールドワークに先立って、富良野サテライトにおいてマイスターの座学部分の試行開講がおこなわれました。その時は、「食の安全・安心基盤学」を元にした講

義に加えて、地元の農業者の方に富良野の歴史を話してもらって、「地元学」の授業も設けました。皆さんは一体地元農業の歴史が「食の安全・安心とどう関係があるのか」ということについて、疑問を持たれたことと思います。

今回の取り組みは、「食の安全・安心基盤」ということがキーワードとなっています。ここでポイントとなるのが「基盤」という言葉です。現在、食の安全・安心は様々な場面で枕詞のように使われていますが、この取り組みでは安全と安心を異なる考え方として整理をして考えます。

さらにそれらを生み出す根源としての農業生産のあり方・農村のあり方という基盤の部分から考えようという考え方が「食の安全・安心基盤」というやや冗長な言葉に込められています。なかなかその思いが伝わらず、我々の力不足ではありますが、流行語としての「食の安全・安心」とは異なるその「基盤」を見つめ直そう、という意気込みが込められています。

やや話が脇にそれましたが、この「基盤」の部分を構成するものとして、その地域の個性が重要であると考えています。地域農業に関わりそこに住んでいる人たちが、自分の地域の農業・農村に誇りを持つことが、食の安全・安心の基盤とし



写真1 「食の安全・安心マイスター」の検討会の模様。  
場所は北大富良野サテライト。

て非常に重要であると考えています。そしてその誇りの源の一つとして、地域の歴史を理解するということが重要ではないでしょうか。

そうした考えから、講義の中に「地元学」を組み入れておられます。「食の安全・安心基盤」は、そこに住んで活動している人たちが担っていくものであると考えます。そこで、「食の安全・安心マイスター」というプログラムを立ち上げたわけです（この名称に「基盤」が抜けていることについては、我々もどうしたものかと考えています。しかし「食の安全・安心基盤マイスター」では格好がつかないのではと）。

マイスターでは、地域の方々がみずからの課題を見つけ、解決していく「フィールドワーク」が、座学に加えて欠かすことの出来ない内容となるということが理解していただけたのではないかと思います。

## 「フィールドワーク」

さて、講義の試行開講に参加していただいた方の中から、今年度「フィールドワーク」にも取り組んでいただける方を募集したところ、八名の方の参画をえました。皆様、様々な

バックグラウンドを持った個性溢れる方々です。何人かの方を紹介しますと、稲作に加えて、様々な種子の生産を行うSさんは、今年になって自分の活動を紹介するブログを開設しました。農業者がブログを使って様々な情報発信を行うこと自体はそれほど珍しいことではなくなりました。Sさんはこのブログを使い、どうすれば農業の現場と消費者とを繋ぐことが出来るのか、消費者と信頼関係を作ることが出来るのか、どのような内容の記事を書いたときに、どのような反応があるのか、について調べてみたいということでした。忙しい作業の合間を縫って、まずは現在農業者が開設しているブログにどのようなものがあるのかを分類してみようということになっております。

レストランなどを経営しているOさん。マイスターの試行開講の時に聞いた「地元学」の中で、昔の「自給自足的な農村生活」に強い関心を持たれました。そこで、農家のお年寄りから聞き取り調査を行いながら、昔の富良野農家の一年間の「生活暦」を作成してみたいということになりました。そして、それを現在に再現するとしたら一体どうなるのか、ということを示してみたいと。

農家を引退したYさん。長年お世話になった自分の地域に

何か恩返しがしたいと考えて、いろいろな研究会などに参加をしてきたそうです。その一つとして「マイスター 試行開講」にも参加していただきました。ご自分としては、地域のものを販売する「直売所」を開設したいというお考えをお持ちでした。マイスターの検討会の中で、普通の直売所にはない個性が必要だということになり、ご自分の地域の歴史を振り返って、これまでの地域の歴史の中で取り組んだいろいろな作物などを掘り起こして、そうした物語とともに販売できるような直売店にはどうかということになりました。ではどうすればそうした直売所の運営が出来るのか。ビジネスプランを一年かけて作成しようということで、現在作業を進められています。

このほかにも、インタビューから紡ぎ出す「富良野のふるさとの味とそのレシビづくり」や、富良野市内にオープンした「ふらのマルシェ」の実態調査などの取り組みがなされることになりました。検討会は、様々な経験をお持ちの方々が集まって、お互いに意見交換をしながら課題を絞り込んでいきます。こうした横のつながりも「マイスター」の大きな意義になっています。

今年度は試行開講ということで、富良野サテライトのみの



写真2 大学院生の農作業実習の開始前に北大の糸山研究員より「心得」についての説明がありました。

取り組みですが、来年度以降、順次取り組みを拡大していくことになっていきます。各サテライトの地域の特性に応じて、どのような「フィールドワーク」になるのか、どのような方々に集まっていたただけるのか。今から楽しみにしております。

この取り組みを行うことになったとき、いろいろな方々から、「マイスターはいいが、より重要なのはこれをとつたらどういうメリットがあるかということ」というアドバイスを頂いておりました。正直に言つて、その時には一体どんなメリットが考えられるのか、わからないままスタートしたというのが実態でした。しかし、今年度の取り組みを通じて、こうしたマイスターに参加した方々のネットワークこそが、重要なメリットになってくるのではないかという感じがしております。

### 大学院向け教育プログラムもスタート

さて、教育プログラムのもう一つの中身である大学院生向けの「食の安全・安心基盤学コース」もこの四月よりスタートしました。受講生は三大学あわせて約三五名。テレビ会議



写真3 - 1 ~ 3 - 3 院生の作業実習風景。

システムを用いた三大学の連携による講義が行われています。また、五月には富良野市内において、農業実習も行われました。春先の天候不順で作業が遅れ気味の中、受け入れていただきました農家の皆様にはこの場を借りてお礼申し上げます。実習は四泊五日。実習を終えた学生達は、なにやら遅しなくなったように感じました。この実習は、春作業だけではなく収穫作業も行います。そして、生産された作物の一部を大学で市場を開いて販売するという、生産から販売までの一連の工程を研修することになっています。名付けて「大学マルシェ」。道内の各サテライトからこだわりの農産物を出店してもらい、販売を通して生産と消費を繋ぐ取り組みです。今年八月に北海道大学にて開催することになります。

今回は、教育プログラムの一貫しての社会人教育「食の安全・安心マイスター」と大学院生向けの「食の安全・安心基盤学」の取り組み状況について報告しました。そのほかにも、各大学、サテライトでは様々な活動を行っています。次回は「地域貢献」の部分についても紹介していきたいと思えます。



写真4 マイスター受講者のYさんに、開拓の歴史をききながら地元を案内していただきました。当時にたてられた「開拓住居」。

# 竜巻災害に遭遇した町の現実的な取り組み

前佐呂間町長 堀 次郎

## はじめに

平成十八年十一月七日午後一時二〇分頃、突然、我が町佐呂間町が日本における観測史上最大規模と言われる竜巻に襲われた。時間になると僅か一五、二〇秒間の出来事であったが、竜巻が去った後は未だかつて私が目にした事のない壮絶な光景であった。最も被害が大きかったのは、当時、国道三三三三号線の新サロマトネルの工事を請け負っていた企業の事務所兼宿泊所を中心に、その範囲は住宅地域にまで及んでいた。飛散物の一部は二〇km先のオホーツク海で発見されると言う凄まじいものであった。

この竜巻によって、工事関係者の九名の方が尊い命をなくされ、三一人の方が重軽傷を負う痛ましい犠牲者が出てしまったのである。更に、建物の被害についても一〇〇棟以上、車の破損九〇台を数えた。

被災現場では、竜巻の通過と同時に強い雨の降りしきる中、既に遺体となった方、重傷を負った方、更には行方の分からない人

## 堀 次郎(ほり じろう)氏



昭和13年7月 石川県金沢市生まれ  
昭和20年8月 大阪より佐呂間村浪速へ両親と開拓者として入植  
昭和42年3月 帯広畜産大学獣医学科卒業  
昭和42年4月～44年4月 十勝清水農協(獣医師)勤務  
昭和44年5月～53年3月 佐呂間町農業共済組合(獣医師)勤務

昭和53年4月～63年8月 堀家畜医院開業  
昭和51年8月～59年6月 佐呂間町議会議員(3期)  
昭和63年9月～平成20年9月 佐呂間町長(5期)

### \*主な団体歴

平成11年5月～20年9月 網走支庁管内町村会会長  
平成19年5月～20年9月 北海道町村会副会長  
平成9年4月～20年9月 北海道簡易水道等環境整備協議会会長  
平成18年6月～20年9月 全国簡易水道協議会会長 など



竜巻が通り過ぎた跡



破壊された民家

達の捜索が、消防・警察・工事関係者・町職員・地元住民によって午後十時ごろまで続いた。

竜巻発生後、直ちにその状況がテレビ・ラジオで報道されたため、道からは高橋知事を始め高橋道議会議長、道庁の危機対策局防災消防課の職員が、国からは溝手防災担当大臣、冬柴国土交通大臣、武部自民党竜巻災害現地対策本部長を始め、多くの国会議員・道議会議員並びに各省庁の方々が、女満別着の最終便で到着、現地に直行していただいた。

翌日からは本格的な被災地の瓦礫の除去作業が始まり、陸上自衛隊遠軽駐屯地より一〇〇名体制の隊員による支援活動が地域を越えた多くのボランティアの方々と共に行われた。

この作業は誰もが信じられない程のスピードで進められた。このことは被災された人達にとってはどれほど心強く感じたか計り知れないものがあつた。

その後、多くの方々による協力のもと、被災地の後片付けは順調に進み、雪の積もる前にはほぼ完全に整理された。

一方この災害を知り、全国各地、更には海外からも多くの激励や支援、義援金が寄せられたことよって大変勇気付けられた。町職員においても、これ程の大規模災害は過去にも経験したことは無かつたと思われるが、不眠不休でよく頑張つたと思う。

私はここに、このような竜巻災害に遭遇した町としての現実的な取り組みについて、この紙面を借りて報告してみたい。

## 災害時における初期対応

一瞬にして死者九人、負傷者三一人、建物の損壊一〇〇棟以上車の損傷九〇台、電柱の倒壊一九本等々が発生した現場に着いたとき、正直言つて何から手を付けたらよいのか判断に迷つたが、私は直ちに自分の携帯電話で網走支庁長に現状を報告し、現場への直行を依頼した。支庁長はこの重大性を認識して、直ちに道庁・道警・自衛隊・開発建設部に支援要請を依頼してくれた。また、現場に災害対策本部を設置し、佐呂間消防第一分団並びに町職員を招集して人命救助と行方不明者の捜索にあつたが、余りにも死傷者が多かつたため、近隣の広域組合消防に支援を依頼し遺体の収容と負傷者の病院への搬送をお願いした。

本町は丁度一カ月前に集中豪雨に見舞われ、大勢の住民が一晩避難するという事態があつたため、職員は連絡体制や救助活動並びに炊き出しなどを実践として体験していてもあつて非常にスムーズにそれぞれの役割を果たしていた。

また、私が真っ先に支庁に一報を入れ、その後の対応が非常にうまく行ったのは他でもない。それは、災害発生の一週間余り前の十月十九日『北海道市町村長防災危機管理ラポ』が札幌で開催され、益本氏（財団法人消防科学総合センター常務理事）の講演の中で氏が強調していたことは地域において大きな災害が発生した時には「まず支庁に連絡する事」であつた。

私は、現場において先ず、そのことが頭に浮かび行動した。

## 死傷者への対応

負傷された人達は、現場で医師の指示のもと本町の病院の他、近隣の病院へそれぞれ搬送し、亡くなられた方の遺体は一時、近くの若佐コミュニティセンターに安置した。

総ての遺体の検死が終わつたのは午後九時過ぎとなり、遺体が遺族の待つ佐呂間町民センターに安置されたのは午後九時半ごろであつた。

我々は遺族を遺体安置所に案内するとき道警北見方面本部担当者の協力を得て報道関係者に対し報道規制を行った。

- ① 遺族の撮影は町民センター入り口と通路だけ。（控え室・安置所以外）
- ② 遺族の心情を察し質問は行わないこと。
- ③ 関係者以外進入禁止の表示場所へは入らないこと。

このことについては数人の報道人から「どうしてだ」との質問があつたが、これは遺族の意思だと言って納得してもらつた。



飛ばされたトンネル工事関係の事務所

遺族が近くに住んで居られる方達はその日のうちに遺体を引き取られたが、遠く秋田県から働きに来て犠牲になった方は仲間の人達に見守られていたが、九日朝早く我が家へと帰られた。

後日、私は助役と手分けをし、入院されている人達へ見舞いに行き、更に、年内中には秋田・札幌・恵庭・幕別・留萌の総ての遺族宅を訪問し弔意を表してきた。

## 倒壊した建物と瓦礫の処理

竜巻が通過したあと事務所・住宅等の倒壊による莫大な量の瓦礫の山と強風で飛散したトタン屋根や家具類などは、翌日から自衛隊の協力と民間業者のトラックが驚異的な速さで片付けてくれた。

その後の問題は如何にして、使用不能となった住宅・物置・車庫等の取り壊しと、その撤去であった。この対応についても対策本部の会議を開催し、一定の方向を決めた。それは、時期的にも十一月の中旬であり、いつ根雪になっても不思議でない状況にあることから出来るだけ迅速に対応すること。そして雪解けと共に復旧作業ができることを目指した。そのためには被災者が個々に対応していたのでは時間も経費も掛かるため、我々は被災者の同意を得て、町が直接町内業者に対し、取り壊し・撤去・搬出並びに整地までを請け負ってもらい、十二月一日までに総ての作業を終えることが出来た。

この一連の作業がこのように順調に出来たのは、自衛隊による機動力と隊員の迅速な行動であり、また町内外から大勢のボラン

ティア並びに町内業者の献身的な協力があったからであり、感謝の気持ちでいっぱいであった。

## 義援金の配分

私が町長になってから、多くの地域において大きな災害を体験した首長からの苦労話を聞いていた。その多くは義援金の配分に大変苦労したと言ったことであつた。

今回、本町に寄せられた義援金は日本赤十字社北海道支部を通して寄せられた分を含めて、総額二六八、〇四〇、七九七円（五二一八件）であつた。

義援金の中には長野県長野市立青木島小学校四年生の生徒から給食の時間に集めたと言つて一、〇〇〇円が送られてきた。これには子供達の優しい気持ちがかもっており胸が熱くなり、直ぐに感謝状を添えて礼状を出した。

町としては義援金の配分に際し、義援金を送ってくださいの方々の善意を大切に、更に、被災者の人達へは不公平の無いように心がけた。そのために『竜巻義援金配分委員会』を立ち上げ、三回の委員会を開催し配分の方向性を決めた。

そして、被災者の方々には義援金の配分の前に説明会を開き、青木島小学校からの義援金の話もしながら、委員会での配分基準を報告した。その結果、その席においても、それ以降においても配分に対する不平は誰からも無く安堵した。

最終的には五七四、七九七円が配分不可能として残ってしまつたため、それは被災地の自治会に運用をまかせた。

平成十九年三月二三日をもって総ての配分を終えることが出来た。

## マスコミの対応

今回の竜巻災害は多くの犠牲者が出たこともあって、マスコミによる取材も半端ではなかった。

何処でも、いつでも、そうかも知れないが災害時におけるマスコミへの対応は非常に難しいと言われている。マスコミがタイミングよく適切に報道をしてくれることによって、ことの重大性が認められ、そのことによって、被災者や被災地に対する国や道からの支援も強化されることは事実である。



ボランティアによる瓦礫除去作業

しかし、被災者に対して、連日連夜同じような取材を繰り返し、プライベートへの配慮も無い行為は実に考えものである。今回も雪が降る前に少しでも早く片付けようとしている人達に対しマスコミの配慮は全く感じられなかった。私は見るに覚えなため、報道各社の人達と一堂に会して次のように話した。

「皆さんの報道のお陰で町の復興にはいろいろな面で貢献いただいたと思いますが、

余りにも被災者の気持ちを理解していない行動には目に余るものがあります。被災した人達は雪の降る前に少しでも瓦礫を除去したいと必死であり、多くのボランティアの人達も協力していることは皆さんも見ての通りであります。そこで、皆さんに伺いますが、皆さんは上司の方からこちらに来るとき、「現場での取材は半分にして、あとは瓦礫の撤去作業などに汗を流して来い」と言われた方がおられたら手を上げて下さい。」と言いましたが、だれ一人手を上げた人はいませんでした。

## 竜巻による災害を受けた住民の体験

今回の竜巻災害で特に被災者（死傷者を含む）の対応に終始携わっていた我が町のS保健師は、当時、勤務をしながら日本赤十字看護大学大学院に籍を置き学んでいたこともあって、彼女は被災者の立場から現実を見つめ、修士論文『竜巻による災害を受けた住民の体験』を書き上げた。その論旨は次のように纏められている。

本研究は、竜巻による災害を受けた住民がどのような体験をしたのかを明らかにすることを目的とした質的記述的研究である。本研究では、竜巻による災害を受けたA町B地区住民一〇名を研究協力者とし、「災害時、災害後どのような体験をしたか」「竜巻災害での体験をどのように受け止めているか」等について自由に語ってもらい、その内容から逐語録を作成し、体験について分析した。

竜巻災害における体験を示すカテゴリーは

【自分も被災者になると実感】

【冷静な判断や行動ができない】

【感情の停止】

【被害の大きさを否認】

【思い出すつらさ】

【命の大切さを改めて実感】

【気持ちの切り替えに必死】

【周囲の支援への感謝】

【生活基盤としての地域の大切さの再認識】

【地域の復興とともに前向きになる気持ち】

【気持ちを抑制】

【抱えている思いを分かってもらいたい】

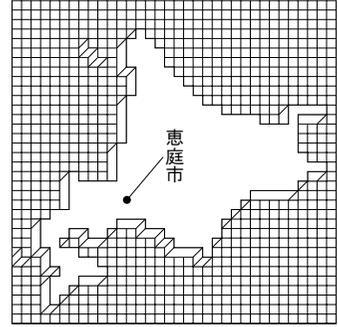
【被災したからこそ見出した役割】であった。

そして、被災者は竜巻災害における体験を通して「気持ちを立て直すには、まず気持ちを分かってもらえることが大切」。「当たり前前にあった生活や地域の大切さ」が命が助かった被災者として体験を伝えてゆく役割に気づいた。また、被災者の体験から考えられた竜巻災害時における保健活動として①日常生活への支援、②被災者の気持ちを受け止めるとともに、被害の差によっておこる被災者との気持ちの溝をうめる、③同じ災害にあった被災者同士だけでなく、他の災害の被災者とのつながりを持つ関わりが大切である。さらに、災害が起きた時だけでなく平常時からの保健活動とした、①町づくりを意識した保健活動の実践、②被災者の体験を伝え、防災への意識づけを図ることが必要であると示唆された。

いま、被災地には犠牲になられた九人の方々の冥福を願い立派な慰霊碑が建立され、地域の人達によっていつも綺麗に清掃されている。



## 連載



あのマチ  
このムラ・地域おこし活躍中

### 恵庭市の事例

No.58

#### 恵庭市の紹介

##### 1. 市の概要

恵庭市は札幌市と新千歳空港を結ぶ交通の要衝にあり、恵まれた交通アクセスと一年を通して過ごしやすい穏やかな気候風土に恵まれたまちである。市民主導による「花のまちづくり」

によって平成七年「恵庭市花いっぱい文化協会」が内閣総理大臣賞を受賞するなど、「ガーデニングのまち」として全国的に知られるようになった。

まちの中央を漁川が流れ、それを見下ろすように恵庭岳がそびえ、市の西部には、支笏洞爺国立公園に至る恵庭深谷が広がり、「白扇の滝」や「ラルマナイの滝」などの市の観光スポットをはじめ、四季折々の景観が探勝できる豊かな自然環境に恵まれている。

地形はほぼ平坦で、市中心部の海拔は三四・一m、東西に長い弓状に広がっていて、市街地は恵庭・島松・恵み野の三つからなり、北広島市、札幌市、千歳市、長沼町の三市一町に隣接している。また、市の面積は、二九四・八七km<sup>2</sup>と千歳市の約半分、北広島市の約二・五倍の広さである。

もともと稲作の歴史が古い恵庭市は、農業中心のまちとして発展してきたが、近年では、大



図：恵庭市役所HP「恵庭市の統計第1編自然」より引用



道と川の駅花ロードえにわ

量消費地札幌市を視野に入れた農業、特に野菜や花卉を中心とした都市近郊農業へと変貌しつつある。

花卉では主にパンジー、ペチュニア、ペゴニア等の花苗を生産し、全道各地へ出荷されている。ちなみに、札幌大通り公園の花壇の花の多くが恵庭産である。

その他の特産品として、えび

すカボチャ、エルシーメロン、えびすカボチャを使用したパン、うどん、スープ、ソフトクリーム・クッキー・パイ等の菓子類、ハスカップやブルーベリー等の各種ベリージャムなどがある。近年の、住宅団地整備、公共下水道、大学・専門学校、工業団地など都市基盤の整備にともない、人口・世帯数とも着実に増えてきており、平成二二年一月末の人口は六八、七六八人、世帯数は三〇、〇九五戸である。これを二〇年前の平成二年の人口・世帯数と比較すると、人口で一四、一〇七人（二五・八％）増、世帯数で一〇、五二一戸（五三・六％）増、一〇年前との比較でも、人口で三、六三八人（五・五％）増、世帯数で四、二五五戸（一六・四％）増と人口増加が続く活力あるまちであることがわかる。

地域の歴史資源としては、平成十七年三月に国史跡の指定を受けた「カリンバ遺跡」（縄文時代後期・約三〇〇〇年前の集落跡）をはじめ、「ユカンボシ遺跡」、「ルルマップ川四遺跡」等二五カ所の遺跡が埋蔵文化財包蔵地として登録されている。特に、恵庭市黄金町（JR恵庭駅の北方約八〇〇m）に位置するカリンバ遺跡からは、平成

恵庭の開拓は、明治三年に高知藩の移住により鋤が入れられたのが始まりで、明治四年に中山久蔵が島松沢に来住。明治十九年には山口県から六五戸が入植（初の集団移住）、さらに明治二〇年山口県長門の国から萩藩士四九戸が漁川沿岸に入植、以後、明治二六年石川、富山両県から一〇〇戸余が入植している。

十一年の発掘調査で、縄文時代後期（約三〇〇〇年前）の四基の合葬墓の中から国内ではじめて発見された漆製品や、腕輪、勾玉などの装身具が大量に出土し、これらは国指定重要文化財となっている。

明治三〇年千歳郡から独立し、明治三九年には、隣り合う漁・島松両村を統合し「恵庭村」となり、二級町村制が施行された。大正時代に入り、大正十年有限責任漁中央信用購買員販売組合（農協の前身）が設立され、大正十五年には北海道鉄道（国鉄千歳線）が開通している。

## 2. 恵庭市の歴史

次に、恵庭市の歴史を農業関連分野の動きを中心に見ていく。

昭和に入ってから、昭和十二年に北海道農試が西島松に馬鈴薯試験地を設置、さらに終戦

を迎え、昭和二〇年に恵庭土功組合（土地改良区の前身）が設立された。

昭和二六年の町制施行による

「恵庭町」を経て、昭和四五年道内三一番目の市制を施行、人口三四、五〇〇人の「恵庭市」が誕生した。

市名の由来は、アイヌ語の「エエンイワ」（現在の「恵庭岳」を指し、鋭く上がった山という意）から転訛されてきたといわれている。

昭和二八年国道三六号線（弾丸道路）の舗装完成、昭和三六年には森永乳業札幌工場が恵庭市戸磯で操業を開始、昭和五二年市営牧場の預託放牧開始、昭和五五年恵庭ニュータウン・恵み野が分譲開始、昭和六二年人口五万人を超え、平成五年には人口六万人を超えた。

農業分野の特筆すべき事項で

は、平成五年の大冷害がある。

この時の農業被害額は、約一七億七八百万円（同年十月五日現在）に達した。

その後の農業に関連する分野の動きとしては平成九年恵庭市農業活性化支援センター開所（現在「道央農業振興公社」として拡大・改組）、平成九年野生化したアライグマの道内初の駆除を開始、平成十三年二月一日広域合併農協「JA道央」の誕生などがある。

平成十八年七月一日の「道と川の駅花ロードえにわ（恵庭市南島松）」のオープンにともない、平成十九年四月、花ロードえにわ内に「恵庭農畜産物直売所運営協議会」が中心となり四十三戸の農家が参加した恵庭農畜産物直売所「かのな（花野菜）」がオープンし、営業を開始した。

### 3. 「恵庭ニュータウン・恵み野」の住宅団地整備

近年の恵庭市の人口増加要因で特筆すべきことは昭和四九年の市の「恵庭市衛星都市化構想」によって、「恵庭住宅団地開発整備事業」として具体化した「恵庭ニュータウン・恵み野」の住宅団地整備であろう。

昭和五〇年三月、恵庭市の「総合開発基本計画」と道の「道都圏整備基本計画」に基づき、恵庭市及び恵庭市振興公社と民間四社で第三セクター「(株)恵庭新都市開発公社」が設立され、以後、恵庭ニュータウン・恵み野は恵庭新都市開発公社が事業主体となつて開発が行われた。

当初マスタープランによると、この事業の造成年次は昭和五四

年～六四年、分譲年次は昭和五年～平成二年、開発面積二五四・六ha（七、五〇〇〇人×二住区＝合計一五、〇〇〇人）、

総事業費約三五〇億円という大きなもので、資金調達が最大の問題であつたが、昭和五四年建設省住宅団地関連公共促進事業の補助金約二六億円の交付を受け、これが開発事業の進行に大きく寄与している。

分譲開始の昭和五五年一月末四三、〇一四人だつた人口は、七年後の昭和六二年三月二四日には五万人を達成した。

恵み野の人口急増の背景には、JR「恵み野駅」という新駅の存在があつた。当時は、距離が四・七kmしかない「島松駅」と「恵庭駅」の間に新駅を設置すること自体がもともと困難である、というのが大方の見解であつた。

一方関係者にしてみれば、札幌への交通手段の確保は恵庭ニュータウン・恵み野開発事業には欠かせないものであった。そこで、昭和五四年八月、当時の

恵庭市長自らが先頭に立って「国鉄恵庭島松中間駅設置促進期成会」を結成し、新駅設置の運動を続けた結果、昭和五七年三月、入居戸数わずか三六〇戸足らずの段階で恵み野駅が誕生したのである。

「恵み野駅」の誕生により、恵み野は、札幌まで約三〇分、千歳空港まで約一五分という距離圏となり、増大する札幌圏の人口を受け入れる大きな足がかりとなった。

かくして、当初マスタープラン通りに分譲年次の最終年平成二年には区画が完売され、団地開発前には、恵庭・島松地区の中間地帯に一望に広がっていた

後楽園球場（当時）の約百倍の広さをもつ広大な元農地（七四万坪）が、一挙にして一五、〇〇〇人が居住可能なニュータウンに変貌したのである。

## 恵庭市の農業

### 1. 恵庭の開拓

恵庭の開拓は、明治三年の高知藩からの移住者によって始まったといわれている。当時の恵庭は、オオカミや狸が生息する原野が一面に広がり、そこを鋤（くわ）一本で開墾したのである。土地にはヨシや熊笹、樹木が密生し、これらを刈り払い、切り倒して畑にしていづく作業がいかに困難であったかは容易に想像できる。

開墾当時の主要作物は、あわ、イナキビ、ソバ、大豆、イモ、麦などであった。

亜寒帯に属する土地とはいえ、米を主食とするこの日本の北海道の地で、なぜ当初から稲作が試みられなかったのかは、大変興味深いところだが、明治四年に北海道開拓使顧問としてアメリカから招聘したケプロン等の専門家の指導を受けながらアメリ

島松沢（現北広島市）にある旧島松駅通所の敷地内に「寒地稲作この地に始まる」の碑が建っている。北海道の稲作を語るとき、この人を抜きには語れない。この人とは、「北海道稲



旧島松駅通所（島松沢：現北広島市）



旧島松駅通所敷地内の碑



**中山久蔵翁頌徳記念碑**  
 中山久蔵(1828~1919)は今の大阪府南河内郡太子町春日に生まれた。26歳の時仙台藩士に仕えた後本道永住を決意し鳥松に入地した。農業篤志家としての名声のほか、駅逓の経営にも尽力するなどその功績は大きい。

作の父」と呼ばれる中山久蔵(一八二八年河内国生まれ。元は、仙台藩士に仕えていた武士)である。

中山久蔵は明治四年に鳥松村(現恵庭市)に開拓者として單身移住し、開拓使が米づくりを禁止していた明治六年、道南の大野村(現・大野町)から取り寄せた寒さに強い「赤毛種」を使って、寒冷地の稲作に挑戦したのだ。そして、鳥松沢に開いた

た一〇aの水田で、六俵弱の米を初めて収穫することに成功する。

北海道でも米が作れることを

確信した久蔵は、安定した収穫が得られるように、品種や栽培法の研究を続け、明治十年、東京で開かれた第一回内国勸業博覧会に自ら作った米を出品し、北海道でも米が作れることを天に示したのだった。

この成功により、恵庭に稲作が広がり、道南以外の北の地域にも徐々に広がっていった。

以後、明治十九年に北海道庁

が設置されてからは、道庁は寒地稲作を推進する方向に転じたのである。こうした、久蔵の稲

作への果敢な挑戦がなければ、今日の北海道の稲作はあり得なかつただろうといわれている。久蔵が取扱人を務めた旧鳥松駅通所敷地内に建立された上記石碑は、その功績を讃えたものである。

このような歴史的経緯から、恵庭市の土地利用状況(表参照)を見ると、畑に比べて田の面積が圧倒的に大きいことがわかる。

## 2. 恵庭市農業の概要

恵庭市農業の概要を見る前に、まず、恵庭市全体を眺めてみよう。

恵庭市といえば、道央圏にお

表：土地利用状況(各年1月1日)

地目	18年		19年		20年	
	年 ㎡	構成比%	年 ㎡	構成比%	年 ㎡	構成比%
田	28,691,036	9.7	29,040,904	9.8	29,039,826	9.8
畑	15,782,617	5.7	16,374,330	5.6	16,340,881	5.5
宅地	13,853,432	4.7	15,793,316	5.5	15,905,608	5.4
池沼	19,153	0.0	19,153	0.0	25,449	0.0
山林	134,859,584	45.7	134,857,000	45.7	134,826,863	45.7
牧場	-	-	-	-	-	-
原野	484,973	0.2	364,373	0.1	484,973	0.2
雑種地	13,507,788	4.6	10,125,708	3.4	10,236,257	3.5
その他	87,673,544	29.7	88,297,343	29.9	88,012,270	29.8
計	294,872,127	100.0	294,872,127	100.0	294,872,127	100.0

<資料>総務部税務課  
 出所：恵庭市役所HP「恵庭市の統計 第1編自然」より引用

ける農業のまちというイメージが強いが、実際はそれだけではない。

平成十七年の国勢調査による産業別就業人口を見ると、就業

人口三二、三九八人（一一〇〇％）中、第三次産業が二二、六五二人（七二・一％）、第二次産業が七、二八二人（二二・二％）で、第一次産業就業人口はわずか一、四六四人（四・七％）である。

これを昭和六〇年国勢調査のデータと比べると、第三次産業と第二次産業で合計九、一四八人増加（第三次産業七、六〇六人増＋第二次産業一、五四二人増）しているのに対し、第一次産業就業人口は逆に三五七人減少している。

市の産業・経済統計によると、恵庭市内の全産業界所数は一、九一九で、そこに働く従業者数

は二四、七五六人となっている。このことから単純計算をすれば、恵庭市の就業人口のおよそ八割が恵庭市内で働いていることになる。

市の工業統計から工業製造品出荷額を見ると、平成十五年の一、三四七億円から平成十九年には一、五〇一億円と、四年前で一・四％の大きな伸びを見せている。

水と地形に恵まれ、札幌市・新千歳空港を結ぶ交通の要衝にある恵庭市は、工場立地にも適したまちといえる。

現在、市内には工業事業所数が八八（従業者数五、二二二人）あり、うち六七の主要事業所は五つの工業団地（恵庭工業団地、戸磯・恵南工業団地、恵

庭テクノパーク、島松工業団地、戸磯軽工業団地）に集約されている。

島松・北広島・長沼方面に農業地帯が広がり、さらに工業団地に集約された多くの事業所が

成長を続ける中、一五、〇〇〇人が居住可能なニュータウン恵み野を擁する恵庭市は、札幌市のベッドタウンとしての機能も兼ね備えている。また、広大な自衛隊演習場があり、自衛隊関係者が多いという側面も有している。

このように、農・工・住の三者がうまく役割分担をしながら棲み分けを行い、さらに我が国唯一の機甲師団である陸上自衛隊第七師団が三つの駐屯地（北恵庭駐屯地、南恵庭駐屯地、島松駐屯地）を置いて共存している恵庭市は、道内でも特異な形態の地方都市といえるだろう。

さて、ここからは話題を農業に戻し、「恵庭市HP」および「二〇〇五年農業センサス」

（農林水産省）のデータをもとに恵庭市農業の概要について見ていこう。

恵庭市は中間農業地域の区分に属し、農家人口は一、五五六人（男七六六人＋女七九〇人）で、農家人口率は二・三％と、全道平均（四・一％）を大きく下回っている。農家数は四二〇戸（自給的農家四二戸＋販売農家三七八戸）で、販売農家三七

八戸（一一〇〇％）の専・兼業内訳は専業農家一四四戸（三八・一％）、第一種兼業農家一八一戸（四七・九％）、第二種兼業農家五三戸（一四・〇％）、主・副業分類では主業農家二四七戸（六五・三％）、準主業農家二〇戸（五・三％）、副業的農家一一戸（二九・四％）である。

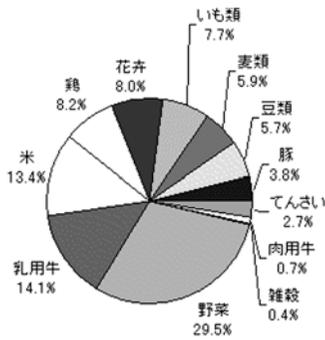
基幹的農業従事者数は七六一人で、うち二七三人（三五・九

%)が六五歳以上である。全道の基幹的農業従事者数一五、二六八人のうち、六五歳以上は三五、四六四人(三〇・八%)であり、このことから、恵庭市の基幹的農業従事者の高齢化が進んでいることがわかる。

経営耕地面積は、四、六八〇ha(=一〇〇%)で、うち田が二、五〇〇ha(五三・四%)、畑が一、一八〇ha(四六・六%)と、水田率が高いのが特徴である(全道平均水田率一九・四%)。

農業産出額は、五六億円で、全道農業産出額(一兆五二七億円)の〇・五三%を占め、石狩管内(六市一町一村)の農業産出額(四九八・六億円・平成十七年)の一割強を占めている。

五六億円の内訳は耕種計四一億円、畜産計一五億円で、さらに品目別では、野菜一六・五億



恵庭市農業産出額56億円(=100%)の内訳

円、乳用牛七・九億円(うち生乳としてパンジー、サルビア、乳六・七億円)、米七・五億円、鶏四・六億円(うち鶏卵四・五億円)、花卉四・五億円、いも類四・三億円、麦類三・五億円、豆類三・二億円、豚二・一億円、てんさい一・五億円、肉用牛〇・四億円、雑穀〇・二億円と

なっている。作物別の特徴として、野菜はだいこん、キャベツ、ほうれんそう、ねぎ、はくさい、トマトが主で、花卉では花壇用苗もの

類としてパンジー、サルビア、切り花類としてトルコギキョウがメインとなっている。

また、畜産分野では、乳用牛二、二五〇頭(飼養戸数二六戸)、採卵鶏一四六千羽(飼養戸数四戸)、豚三、八八〇頭(飼養戸数五戸)、肉用牛一〇頭(飼養戸数五戸)が飼養されている。

## 地域おこしへのチャレンジ

### 1. 地産地消の直販拠点「かのな(花野菜)」

平成十八年七月、恵庭パイパス(国道三六号線)と漁川が交わるところ(恵庭市南島松)に「道と川の駅花ロードえにわ」

がオープンした。

花ロードえにわオープンの一カ月前の平成十八年六月、地元農業者の有志が恵庭農畜産物直売所開設のため準備会を設立、以後土曜朝市の直売会実施や、農産物直売で成功した直売所の視察など、活発な準備活動を開始した。併せて、恵庭市が国土交通省の「まちづくり交付金」

を基に直売所(多目的交流物産館)建物の建設に着工、同年十一月、花ロードえにわのメイン施設の南側に木造平屋建て、花卉・苗木売り場(一九・六坪)と屋内売り場(二一・七坪)の総売り場面積約四一・三坪の建物が完成した。

同年十二月には「恵庭農畜産物直売所運営協議会」を設立し、翌平成十九年四月に、市内四三戸(当時)の農家が参加した季節運営型の恵庭農畜産物直売所

「かのな（花野菜）」がオープンした。

「かのな（花野菜）」開店初年度の来客数は八九、六八八人で、販売高は六、四三二万円であった。

開店二年目の平成二〇年度は、来客数一四〇、四三八人、販売高は一億一、四二〇万円を記録

三年目の平成二一年度は、来客数一八六、九八三人、販売高は一億七、九一七万円と、過去最高実績を塗りかえた。

また、平成二二年は、シルバークの五連休に合わせ、九月十九日から二一日までの三日間、花ロードえにわで「かのな（花野菜）収穫祭」を開催し、五千人以上の来店を確保した。

この収穫祭の目的は、店舗売り場のほかに設置した特設テントで、生産者自身が売り場に立つて取れたて野菜の即売を行

いながら、消費者とのふれあいと生産者同士の交流を図るものであった。

今年平成二二年は、四月十七日午前九時から今季の営業を開始した。今季の営業は、十一月十四日までで、営業時間は午前九時から午後五時まで（無休）となっている。

オープン初日の四月十七日、写真撮影のため、筆者も家内を



平成22年4月17日「かのな（花野菜）」オープン

連れ、さっそく出向いたが、店内には、恵庭産のグリーンアスパラをはじめ、水菜、小松菜、

ホウレンソウ、山ワサビ、越冬野菜のダイコン、ゴボウ、ナガイモ、キタアカリ、メークイーなどの野菜や、切り花、パンジー、ピオラなどの豊富な種類の花苗が生産者の名前入りで並び、あいにくの空模様にもかかわらず、この日の開店を心待ち

にしていた人たちが多数訪れていた。

四年目を迎え、店の運営体制もさらに充実が図られてきており、また、JA道央の組合員と准組合員で組織する運営協議会（長谷川秀寿会長）メンバーは、今季は四人増の七四人となった。今季の売上目標は一億八、〇〇〇万円である。



「地産地消」の取り組みは、



昨今では農産物の直売所のみならず、地場農産物の加工、学校給食、外食産業や観光関係での地場農産物の利用、また、食育活動の一環としてなど、全国の各地域がそれぞれの創意工夫を活かし、多種多様に展開されている。

このような背景の中、「かな（花野菜）」は恵庭市における「地産地消」の積極的推進役として、順調なスタートを切った。今後、地域の生産者と消費者・需要者を結びつける橋渡し役として、どのような活動の展開を見せてくれるのか、大きな期待をもって見守りたい。

## 2. 食育の取り組み

恵庭市は市町村推進計画として、平成二〇年に「恵庭市地産地消推進計画」を策定し、「地

産地消」の推進に取り組んでい

る。また、平成十九年に策定された「恵庭市食育推進計画」における「食育推進の基本方針」で定められている「地産地消」を具体的に推進するための行動計画として、これを位置付けしている。

地域農産物等の供給・販売チャンネルの拡大では、恵庭農畜産物直売所「かな（花野菜）」を直販拠点施設と位置付け出荷農家のエコファーマー取得を促進している。

また、食育の取り組みとして、平成十年度から、食の大切さを学び農業への理解を深めようと、生産者を講師に招き、親子を対象とした稲作・畑作・酪農や料理の体験事業「こどもふれあい農園」を実施しているほか、市民農園や家庭菜園で野菜を作っている市民を対象に栽培技術等

の講習を行う「市民農業講座」を開催している。また、「食育講座」では、母親を対象に食育講話や恵庭農産物を使用した調理実習をおこなうとともに、「健康まつり」では、生産者や消費者協会などと連携して恵庭農産物の直売や調理品の試食・展示を行うなど、食育の推進に努めている。さらに、農業体験

や直販、農家レストランなどの取り組みを行う「ふれあいファーム」の登録数の拡大、小中学校や保育園、その他の施設における給食等における地場農産物の利用促進に努めている。JA道央においては、昨年の十一月七日～十五日にかけて、千歳、恵庭、北広島、江別のJA管内四市で、「平成二一年度JA道央フードフェスティバル」を開催した。米を中心とした農産物や加工品による試食会

には、各会場それぞれにおよそ一五〇名ほどの家族連れが集まり、地場農産物の美味しさを味わった。このイベントは、地場農産物のPR・料理のアイデア提供を通じて「地産地消」の推進と、農産物の安全安心を担うJAの役割を知ってもらうことを目的に始めたもので、今回は五回目の開催となる。

一方、JA女性部・青年部活動も活発で、女性部恵庭ブロックにおいては、地場農産物を使った料理交流会、「花ロードえにわ」で売られている揚げいもの廃油を活用した環境にやさしい石鹸作り、その他の加工品作り等様々な活動を行っているが、中でも、地元で取れた大豆だけを使う「手作り味噌」は、既にJA道央女性部の加工品を代表する伝統的加工品となっている。もちろん、麹も地場産の

米から作っている。

また、青年部恵庭ブロックは、地元の小・中学生を対象とした出前授業（野外体験学習と屋内でのスクリーンを使った授業を併用）や、田植え・苗植え体験、にんじん・サツマイモなどの収穫体験、牧場での搾乳体験・バター作りなどを通じて地域の子供たちの食育に力を入れている。平成二十二年三月には、地域の子どもたちの健全育成に貢献したとして、恵庭市教育委員会から表彰を受けている。

担い手対策は農業振興の柱であるが、恵庭市においても高齢化の進展、後継者不足、農家戸数の減少は現実の問題である。このような中、ＪＡ道央は道央農業振興公社とタイアップし、今年五月から「ニューファーマー育成研修」制度を発足させた。この制度は、Ｕターン後継

者に照準を定めたもので、ＪＡ道央の正組合員の農業後継者で将来とも農業で自立する予定の就農三年未満の若者を、研修期間二年間で立派な資質を持った後継者に育て上げるものである。主な研修内容は「農協職務研修（農協臨時職員として職務に当たる）」、「先進農家派遣実習」、「専門基礎研修（公社の集合研修に参加する）」、「特別研修（北海道立農業大学の一般研修を受講）」、「在宅研修（営農計画・経営改善計画・確定申告

ほか）」等で、各年次の定員は概ね三名以内という狭き門である。初年度の平成二十二年度は、恵庭市一名、江別市一名、計二名の研修生でスタートしている。農家子弟が農家を継ぐことが基本であったわが国においては、農業とは関係のない環境に育ちながら農業を職業として選択す

る場合の新規参入のハードルは極めて高い。このような事情を抱えながら農業への新規参入を目指す研修生に対し、市内北島の(有)余湖農園では、研修生の受け入れから独立後の販路確保までほぼ一貫した支援システムを構築して独自の取り組みを行っている。このような、民間組織による新規参入支援が、地域農業の活性化に一役買っているのである。

平成十七年三月の閣議決定により、食料自給率の向上に向けて重点的に取り組むべき事項として「食料・農業・農村基本計画」の中で位置付けられた「地産地消」の取り組みは、消費者の農産物に対する安全・安心志

向の高まりや生産者の販売の多様化が進む中、今や全国各地で積極的に推進されている。「地産地消」運動が結果としてもたらず波及効果は、国本来の推進目的である「国産農産物の需要拡大・食料自給率の向上」はもとより、計り知れないほど大きく広大なものであって驚かされる。かつての大量生産大量消費地への遠距離輸送志向型の農産物流通システムが「地産地消」によつて是正され、疎遠であった生産者と消費者の関係が改善されることによつて、消費者が農業や農産物への理解と関心を高めるきっかけともなる。さらに、農産物輸送コストを削減し、地球環境にもやさしく、また、地場農産物消費拡大により、高齢者を含む地元農業者の営農意欲を高揚し、生涯農業の実現可能性を高める。そし

## 結 び

向の高まりや生産者の販売の多様化が進む中、今や全国各地で積極的に推進されている。「地産地消」運動が結果としてもたらず波及効果は、国本来の推進目的である「国産農産物の需要拡大・食料自給率の向上」はもとより、計り知れないほど大きく広大なものであって驚かされる。かつての大量生産大量消費地への遠距離輸送志向型の農産物流通システムが「地産地消」によつて是正され、疎遠であった生産者と消費者の関係が改善されることによつて、消費者が農業や農産物への理解と関心を高めるきっかけともなる。さらに、農産物輸送コストを削減し、地球環境にもやさしく、また、地場農産物消費拡大により、高齢者を含む地元農業者の営農意欲を高揚し、生涯農業の実現可能性を高める。そし

て、農地の荒廃を防ぎ、その結果、地場農業を活性化させ、新たな地域コミュニティの創造を支援し、日本型食生活や食文化が守られ、ひいては食料自給率を高める、という好循環を形成するのである。

「地産地消」運動とあわせて今後、これも「運動」としてますます力を入れていくべきことは、「食育」ではないだろうか。そして、何といつてもその対象の主役は、次代を担う「子どもたち」と、これから子どもを産み育てていく「若い女性」である。

とはいつても、若い女性をつかまえて、さっそく農業の大切さを直接訴えても、それは「馬耳東風」に近い、大変効率の悪い話であろう。彼女等が農業に関心を持つのは、最初に農業ありきではなく「食べること」か

らなのである。なぜなら、若い女性が常に関心持っていることの一つが、各種スイーツをはじめ、「美味しいものを食べること」だからである。

最近では、人気のファームレストランがいつも若い女性であふれている。開店前から駐車場はいつぱいで、店の前には開店を待つ長い行列ができています。この現象を皆さんはどう見るでしょうか。私には、このファームレストランの知恵がとても参考になるのである。

知恵を使いながら「食育」運動に力をいれていけば、ひいては多くの人たちが農業に関心をもち、「地産地消」効果とあいまって地域農業の将来の発展につながるのではないだろうか。最後に、業務ご多用の折、この記事の取材にご協力いただきましたJ A道央営農振興課橋本

課長、恵庭市経済部農政課鍵谷課長、同成田主事ほかの皆さま方にこの場をお借りして心からお礼を申し上げます。

末筆ながら、私事となりますが一恵庭市民として今後の恵庭市農業の発展を心から祈念し、筆を置く次第です。

(社)北海道地域農業研究所  
特別研究員 若尾 和夫

#### 【参考文献】

- (1) 「恵庭市HP」、「恵庭市農業振興計画…一九九一年ほか」、「恵庭市地産地消推進計画」(平成二〇年三月)、「平成二二年度子どもふれあい農園」(案内リーフレット)(恵庭市)
- (2) 「恵み野の歩み 恵庭ニュータウン恵み野開発記念誌」(恵庭新都市開発公社)
- (3) 「国土交通省HP」(国土交通省)
- (4) 「北海道農林水産統計年報」(北海道農林統計協会協議会)
- (5) 「北海道デジタル図鑑」(北海道企画振興部科学IT振興局情報政策課)
- (6) 「二〇〇五年農林業センサス」(農林水産省)
- (7) 「恵庭農畜産物直売所」かのな「HP」(かのな)
- (8) 「北海道農業担い手育成の最前線」(黒澤不二男編著・北海道協同組合通信社)
- (9) 「千歳民報」…二〇一〇年四月三日付記事(苫小牧民報社)
- (10) その他J A道央提供業務資料)



## (社)北海道地域農業研究所からのデータベース公開のお知らせ

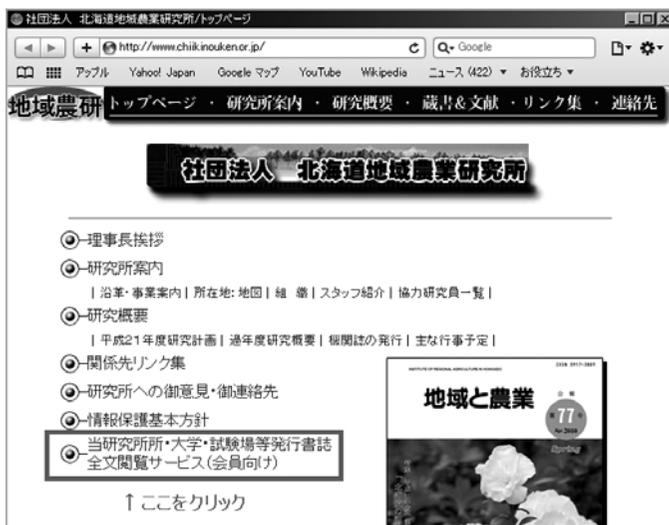
本年7月16日から会員専用のデータベースを設置し書誌の全文閲覧ができるようにいたしました。当面、ご利用いただける書誌は限られていますが、順次、内容を充実させ、会員各位のより一層の負託にお応えできるよう努めてまいります。

### 1. データベースのご利用方法

(社)北海道地域農業研究所のホームページのトップページを開き、「当研究所・大学・試験場等発行書誌全文閲覧サービス(会員向け)」をクリックして下さい。クリックすると「(社)北海道地域農業研究所書誌データベース」の画面が開きます。

検索の方法はこの画面の右上の空欄にキーワードを入れるキーワード検索と、画面左のメニューの中から選ぶ2通りの方法があります。

会員専用のIDとパスワードにつきましては、別途、ご案内させていただきます。



### 2. データベースで全文閲覧ができる書誌

- ・会報「地域と農業」
- ・地域農業研究年報
- ・北大農経論叢(法経会論叢・農経会論叢含む)

会報「地域と農業」と「地域農業研究年報」につきましては一般の方も全文閲覧ができるようになっています。

### 3. 今後データベースで全文閲覧ができる書誌の予定(本年の秋頃を予定)

- ・当研究所における受託研究報告書の一部
- ・当研究所発行書誌の内の「報告書」「その他当研究所発行書誌」
- ・その他

ご不明な点がございましたら以下に照会をお願い申し上げます。

(社)北海道地域農業研究所

〒062-0041 札幌市豊平区福住1条4丁目13番13号

Tel 011(859)6010 Fax 011(852)6663

(担当) 遠藤、きょうかめ 經亀

## 記念誌の訂正について

5月に刊行し会員・関係者の皆様にお送りいたしました、北海道地域農業研究所20周年記念誌「北海道農業の軌跡とともに」の55頁『これからの10年を目指して 若手研究者が見る10年後の北海道農業の姿』にご執筆いただきました工藤康彦様の所属に誤りがありましたので訂正して、お詫び申し上げます。

正 北海道大学サステナビリティ学教育研究センター

誤 北海道大学サステナビリティ学教育研究センター

## 事務所移転のお知らせ

平成22年6月28日に下記に移転いたしました。

新住所 〒062 - 0041  
札幌市豊平区福住1条4丁目13番13号  
TEL 011 - 859 - 6010  
FAX 011 - 852 - 6663  
E - mail office47@chiikinouken.or.jp  
<http://www.chiikinouken.or.jp/>





## 研究会・研修会等への

### 報告者・講師の派遣

(平成22年4月～6月)

「北海道農政部派遣職員研修セミナー」

主催：北海道農政部

とき：平成22年4月23日

テーマ：地域農業振興と派遣職員

員の役割

コーディネーター：黒澤不二男

(当研究所・特別参与)

『「平和憲法」を学ぶ会』

主催：札幌市星置九条の会

とき：平成22年5月8日

テーマ：食料・農業問題の視点

から見た憲法問題

講演：太田原高昭(当研究所

・顧問)

「北海道大学農学部農業経済学  
科特別講義」

主催：北海道大学農業経済学

部

とき：平成22年5月20日

テーマ：北海道と農業団体(農

業金融)

講演：中山 忠彦(当研究所

・特任研究員)

「北海道農業シンポジウム」

主催：北海道農業研究会

とき：平成22年5月22日

テーマ：北海道農業発達史以降

の北海道農業

講演：太田原高昭(当研究所

・顧問)

「北海道地域農業研究所第20回  
通常総会特別講演」

主催：(社)北海道地域農業

研究所

とき：平成22年5月25日

テーマ：北海道における担い手

育成の展開と今後の取

り組み

講演：黒澤不二男(当研究所

・特別参与)

「農業・農協問題研究所北海道  
支部第21回研究例会」

主催：農業・農協問題研究所

北海道支部

とき：平成22年5月28日

テーマ：産地形成型農協による

土地利用型農業の再構

築

講演：井上 誠司(当研究所

・研究部次長)

「農林中金総合研究所研究会」

主催：農林中央金庫札幌支店

とき：平成22年6月1日

テーマ：北海道における耕作放

棄地と農地担保問題

講演：中山 忠彦(当研究所

・特任研究員)

「農林中金総合研究所研究会」

主催：農林中央金庫札幌支店

とき：平成22年6月1日

テーマ：北海道における耕作放

棄地問題

講演：正木 卓(当研究所・

専任研究員)

「平成22年度農協教育文化研修  
会」

主催：JAいわて中央(岩手

県)

とき：平成22年6月2日

テーマ：教育文化活動の重要性

と家の光事業

講演：太田原高昭(当研究所

・顧問)

「農業・農協問題研究所第26回  
研究大会」

主催：農業・農協問題研究所

とき：平成22年6月6日

テーマ：農業再生・新しい協同

の構築と協同組合

講演：井上 誠司(当研究所

・研究部次長)

「平成22年度理事研修会」

主催：生活協同組合コープ

さつぼろ

とき：平成22年6月12日

テーマ：協同組合の歴史と協同

組合原則

講演：太田原高昭(当研究所

・顧問)

## DATA FILE

### 関連事項 / DATA

株式会社 米夢館

〒092 - 0003

網走郡美幌町字鳥里 4 丁目 4 - 4

☎ 0152 (73) 5318

FAX 0152 (73) 5319

恵庭市役所

〒061 - 1498

恵庭市京町 1 番地

☎ 0123 - 33 - 3131

FAX 0123 - 33 - 3175

道央農業協同組合

〒061 - 1121

北広島市中央 1 丁目 2 - 1

☎ 011 - 370 - 1611

FAX 011 - 370 - 1612

北海道大学農学研究院 地域拠点型農学

エクステンションセンター札幌サテラテト

〒060 - 8589

札幌市北区北 9 条西 9 丁目

☎ 011 (706) 2405

FAX 011 (706) 2405

(社)北海道地域農業研究所

〒062 - 0041

札幌市豊平区福住 1 条 4 丁目 13 番 13 号

☎ 011 (859) 6010

FAX 011 (852) 6663

HP : <http://www.chiikinouken.or.jp>

## 編集後記

発足からわずか八カ月あまりで鳩山首相は退陣。三月に閣議決定した食料・農業・農村基本計画は、「国民全体で農業・農村を支える社会の創造」を国家戦略に掲げた。菅首相は、これを単なるスローガンに終わらせずに、具体的な施策に是非つなげてほしい。

宮崎県における口蹄疫の一刻も早い終息を。想像を絶する被害

にただ唾然とするのみ。絶対に北海道に侵入させることのないように道民皆で万全の対策をしよう。

六月は全道的に天候に恵まれ各作物とも生育の遅れを少し取り戻し、農家の皆様も一安心だが、まだ平年に比べると遅れている。

当初、北日本は冷夏の予報であったが、札幌管区気象台が六月二四日に発表した七、九月の三カ月予報では一転して、気温は平年並みか高めになると修正。油断は禁物、昨今の大きな気象変動に対

し、くれぐれも万全の備えと十分な管理体制が必要。

ワールドカップサッカー南アフリカ大会。わが日本、本番前のテストマッチ四連敗と前評判は低かったものの、国民の大きな声援と岡田監督を中心とするスタッフの戦略と緻密な戦術、そして前向きな選手の力が相まってベスト16の成績。ベスト8とまであとわずかであったが、日本中を感動させた成績は成績以上の価値がある。岡田監督、一つの目標に向かって、

一つになれる。サッカーがチームスポーツであることを見事に証明してくれた」と参考になる言葉。

地域農業研究所の事務所が変わりました。札幌市内からは少し遠くなりましたが、是非お寄りください。また、会員向けにデータベースを構築し閲覧サービスを始めましたのでご利用をお願いいたします。

(中出 孝一)

## 農産物の品質を支える 新しい「営農支援」。 富士電機の提案です。

モバイル端末を活用するなど、  
新しい情報システムが農産物の品質を支えます。

- モバイル病害虫防除支援システム
- 圃場巡回情報管理システム
- 生産者管理台帳
- 圃場管理システム
- 栽培履歴管理システム
- トレーサビリティシステム
- 農地地図情報システム
- 選別施設情報システム

富士電機の営農支援システム

モバイル病害虫防除支援システム  
JA長野営農センター様と共同開発  
7月から運用中!

販売元：北海道富士電機株式会社 〒060-0041 北海道札幌市中央区大通東7丁目1-118 TEL.011-221-5511

エーコープ 高度化成肥料  
くみあい

くみあい 粒状配合(BB)肥料



稔りある大地とともに

# ホクレン肥料株式会社

代表取締役社長 佐々木 喜一

札幌市中央区北4条西1丁目1番地(北農ビル18F)

TEL 代表 (011) 222-2444  
FAX (011) 232-3597

# 地域資源活用型心土改良耕

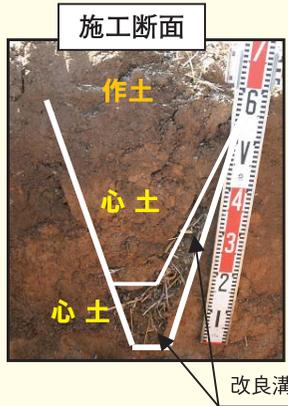
(カッティングソイラ工法)

特許出願中

地域で発生する農業由来の有機物を活用して  
低コストに心土を肥沃に改良する土層改良(炭素蓄積技術)

地域にある有機物資源(堆肥)を簡単に心土に投入することで物理性や化学性に劣る心土の肥沃度を高め、生産性の高い土壌に改善する低コストな新しい心土改良工法です。また、有機物を分解しにくい心土に投入するので、土壌への炭素蓄積技術としても有効に活用できます。

## 施工方法



心土に肥沃な溝(堆肥入り)を作り物理性と化学性を改善。



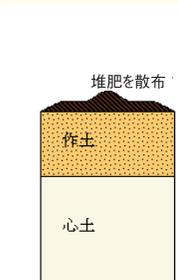
堆肥 4~5t/10a



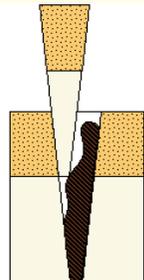
機械を走らせるだけ 表面は耕耘されない。



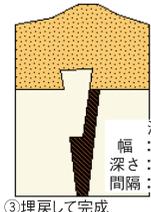
施工後 施工前



①堆肥を表面に散布  
マニュアルスプレッターで散布  
(自前堆肥やワラ類を活用可能)



②溝を切断掘削して、同時に表面の堆肥を集めて溝に落とす。  
最小限の掘削で心土が露出しない。  
(カッティングドレーンの技術)



③埋戻して完成  
施工機の復路に踏圧する。

溝の形  
幅 : 5~10cm  
深さ : 50~60cm  
間隔 : 1.2~1.5m

**効果例** (以前に検討した土層改良の追跡調査結果より)  
 ・作物生産性が長期にわたり無施工に比べ6~27%の増加。  
 ・バーク堆肥5t/10a使用ではCO<sub>2</sub>換算で約6t/10aの炭素を蓄積でき、15年経過でも50%以上が貯留できる。

## 財団法人 北海道農業開発公社

本所 〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目1番23  
 TEL(代表)011-241-7551 FAX011-271-3776  
 ホームページ <http://www.adhokkaido.or.jp>

詳しくは農協または各支所へお問い合わせください。

- 道央支所 〒068-0025 岩見沢市5条西5丁目2番地1 空知農業会館  
 TEL 0126-23-2178 FAX 0126-23-4260
- 道南支所 〒040-0073 函館市宮前町33番13号 道南農業会館  
 TEL 0138-44-5600 FAX 0138-44-5615
- 日胆支所 〒053-0021 苫小牧市若草町5丁目5番3号 日胆農業会館  
 TEL 0144-32-8171 FAX 0144-32-3215
- 十勝支所 〒080-0013 帯広市西3条南7丁目14番地 農協連ビル  
 TEL 0155-24-0254 FAX 0155-24-0261

- 釧路支所 〒085-0018 釧路市黒金町12丁目10番地 釧路農業会館  
 TEL 0154-22-1538 FAX 0154-25-4798
- 根室支所 〒086-1006 標津郡中標津町東6条南1丁目2番地 根室農業会館  
 TEL 0153-72-3296 FAX 0153-73-2080
- 北見支所 〒090-8650 北見市とん田東町617番地 北見農業会館  
 TEL 0157-25-2826 FAX 0157-25-9188
- 上川支所 〒070-0030 旭川市宮下通14丁目右1号 上川農業会館  
 TEL 0166-25-2613 FAX 0166-26-3464
- 道北支所 〒097-0001 稚内市末広4丁目2番31号 宗谷農業会館  
 TEL 0162-33-3321 FAX 0162-33-7339